



令和5年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

令和6年8月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）に基づき、令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<教育委員会名簿>

令和 5 年度在籍者	
教 育 長	鯉渕 信也 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
教育長職務代理委員	中上 直 (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)
委 員	森 祐美子 (令和 4 年 7 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日)
委 員	木村 昌彦 (令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日)
委 員	四王天 正邦 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
委 員	大塚 ちあり (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)
委 員	泉 真由子 (令和 5 年 12 月 21 日～令和 9 年 12 月 20 日)

現在籍者
下田 康晴 (令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)
中上 直 (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)
森 祐美子 (令和 4 年 7 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日)
大塚 ちあり (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)
泉 真由子 (令和 5 年 12 月 21 日～令和 9 年 12 月 20 日)
綿引 宏行 (令和 6 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日)

はじめに

横浜市教育委員会では、横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン 2030」のアクションプランである「第4期横浜市教育振興基本計画」（計画年度：令和4年度～令和7年度）を令和5年2月に策定しました。

第4期横浜市教育振興基本計画では、「一人ひとりを大切に」、「みんなの計画・みんなで実現」、「EBPM（エビデンスに基づく政策形成）の推進」を「3つの視点」として掲げ、様々な施策・取組を推進しています。

本報告書においては、令和5年度の教育委員会の権限に属する事務について、主に4つの取組を中心に振り返りを行いました。

一点目は、「インクルーシブ教育の推進について」です。令和5年度は、日々の特別支援教育に関する取組を進めていく中で、これからの本市のインクルーシブ教育の方向性を示した「横浜市特別支援教育推進指針」を令和6年3月に策定しました。指針の策定の背景、インクルーシブ教育の実現に向けた今後の取組について記載しています。

二点目は、「不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実について」です。全国的に不登校対策の推進が求められている中で、令和5年度は、不登校児童生徒一人ひとりに合った「安心できる居場所」と「個別最適な学びの機会」の確保に向けた取組を進めました。学校内外における支援、機会の充実に向けた取組状況について取り上げています。

三点目は、「中学校給食について」です。令和8年度からの全員給食に向けて、事業者の公募や環境整備、プロモーション等の利用促進を行いました。温かさの工夫、献立改善、生徒一人ひとりへの配慮など、令和8年度からの新しい中学校給食の具体的取組について示し、実現に向けた取組状況について記載しています。

四点目は、「横浜市図書館ビジョンについて」です。10～20年後を見据え、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示す横浜市図書館ビジョンを令和6年3月に策定しました。新たな図書館像や図書館のあり方に関する5つの基本方針など、横浜市図書館ビジョンの概要、今後の方向性について取り上げています。

令和5年度の点検・評価においても、別冊の資料編にて、第4期横浜市教育振興基本計画の令和5年度の進捗状況をまとめるとともに、学識経験者と意見交換において、貴重な視点の御意見をいただきました。

なお、本市教育委員会において、この間に起きた事案等に対する第三者による検証を踏まえて、速やかに学校及び教育委員会事務局の組織・組織風土の変革の方向性を示した上で、可能なものから着手・実行に移し、必要な予算事業を進めていきます。これまで以上に児童生徒一人ひとりの人権、個性を尊重し、市民の信頼に応えられるよう、取り組んでまいります。

目次

1	教育委員の活動状況	1 頁
	（1）教育委員会会議	
	（2）教育委員会会議以外の活動状況	
	（3）総合教育会議	
2	令和5年度の主な取組について	
	（1）インクルーシブ教育の推進について	4 頁
	（2）不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実について	9 頁
	（3）中学校給食について	11 頁
	（4）横浜市図書館ビジョンについて	14 頁
3	コラム①教育DXの推進	19 頁
	コラム②グローバル人材の育成の推進	20 頁
	コラム③教職員の働き方改革	21 頁
	コラム④文化財保存活用地域計画	22 頁
4	学識経験者による意見	23 頁
	（1）学識経験者の紹介	
	（2）学識経験者による意見	
	（3）7月12日学識経験者との意見交換会	
5	まとめ ～令和5年度振り返りと今後に向けて～	36 頁
6	資料	41 頁
	（1）令和5年度 教育委員会組織	
	（2）令和5年度 教育委員会審議案件等一覧	
	（3）令和5年度 教育委員活動実績一覧	

《資料編》

第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況

◇施策ごとの進捗状況

1 教育委員の活動状況

令和5年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員が様々な分野の知識・経験を生かして意見交換を行い、議論を深めました。

また、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	20回（定例会12回、臨時会8回）
審議件数	71件
審議時間（平均）	1時間55分／回　なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	7.4人／回（延人数148人）

イ 連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた事前勉強を行いました。

連絡会	1～4時間／回 × 25回
-----	---------------

ウ 意見交換会

令和4年度実績 横浜市点検・評価報告書を作成するに当たり、報告書の素案を基に教育に関する重要なテーマについて、学識経験者とともに集中的な議論を行いました。

意見交換会	約2時間／回 × 1回
-------	-------------

(2) 教育委員会会議以外の活動状況

種別	回数	説明
学校訪問	17	スクールミーティング※ ¹ （約3時間／回 × 2回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	11	開校式、周年式典等
研修講師、その他行事	27	各種フォーラム、教育委員会事務局開催イベント等
合計	55	

※1：スクールミーティング

教育委員が学校を訪問し、テーマを決めて話し合ったり、授業を中心とした教育活動を視察したりすることを通して、学校の現状や成果や課題等について具体的に把握するとともに、学校と教育委員会の状況共有と相互理解を推進するものです。

令和5年度は、横浜ラウンド制を活用した英語教育や ESD^{※2}の視点を中核にした教育活動、不登校傾向にある生徒への支援強化のための校内ハートフル事業を実施する学校を訪問し、授業等の教育活動の見学や学校長及び教職員との意見交換を行いました。

※2：持続可能な開発のための教育 Education for Sustainable Development の略

【視察の様子】



(3) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長の主宰で、11月16日に総合教育会議を開催しました。令和5年度は、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」を議題として協議しました。

また、いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況を報告し、引き続き子どもたちに寄り添ったいじめ防止の取組を徹底していくことを確認しました。



<総合教育会議の開催概要>

日 時	令和5年11月16日（木）午後3時30分～午後4時30分
場 所	市庁舎31階 レセプションルーム
出席者	山中市長、鯉淵教育長、中上教育長職務代理委員、森委員、木村委員、四王天委員、大塚委員
同席者	伊地知副市長、松本政策局担当部長、松浦総務局長、近野財政局長、三枝国際局副局長、吉川こども青少年局長
内 容	(1) 協議： ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 ② 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 (2) 報告： いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

<協議事項に関する主な意見（要旨）>

<p>(中上委員) 世界の異なる文化や価値観を共有し、共生に向けてコミュニケーション能力を高め、持続可能な社会を実現していくためには、グローバル教育としての英語教育が不可欠だと考える。今まで実践してきた様々な事業と両輪で、さらに実践的な英語に触れる機会を増やしていくことが必要である。</p> <p>(山中市長) 世界の多様な文化、価値観、考え方に早い時期から触れることが将来的な多様性の育成につながっていく。世界を舞台として活躍することの興味・関心を高めてもらうためにも、グローバル社会で活躍するための体験機会を積極的に作っていきたいと考える。</p> <p>(木村委員) グローバル人材の育成には、語学スキルとして英語を学ぶだけではなく、異文化や自国の文化への体験的気づき、英語の有用性の理解などを児童に促す機会が重要である。よこはま子ども国際平和プログラムは国際社会で自分たちのできることを実践しようとする態度を育成するための重要な取組である。このような活動を多くの児童生徒に広めるとともに、横浜の特徴的な教育としてPRしてほしい。</p> <p>(山中市長) 横浜の国際理解の教育は全国的にも先進的な取組であると捉えており、このような教育をさらに多くの児童生徒に広げていきたいと考えている。それが横浜の魅力となり、それにより子どもたちが主体性を身に付け、グローバルに目が向くようになることがまた横浜の財産になる。</p> <p>(森委員) グローバル教育は、まさに持続可能な社会を創る人材を育てることであり、それを進めるためにはESDを学校経営にしっかり位置付ける必要がある。ESDに常に照らし合わせながら取組を進めている学校を視察した際には、このような現場からグローバル人材が生まれてくることを実感した。</p> <p>(山中市長) グローバル人材の育成は、資質・能力あるいは学力の向上だけではなく、それらが持続可能な社会の創り手を育てることにどうつながるか議論することも重要である。学校経営に携わる教職員一人ひとりがESDを推進できるよう、教職員向けの研修を充実させていくことも重要である。</p> <p>(四王天委員) 特別支援教育について、多様な学びの場を設定し、個別最適な教育を実践するためにはICTの活用などに加え人的資源が必要である。特別支援教育への教員の専門性を確保するために、免許認定講習等の支援拡大や、特別支援教育支援員の配置増、特別支援教室の実践推進校の拡充などが必要である。</p> <p>(山中市長) 一人ひとりの実態に合わせた指導や支援を行うためには、特別支援学校だけではなく、すべての教職員が特別支援教育の視点を持ち、学校運営や学校経営に取り組む必要がある。そのため、教職員の専門性確保の支援など、多くの児童生徒が在籍学級で安心して過ごせるよう引き続き取り組む。</p> <p>(大塚委員) 不登校児童生徒はこの5年間で約1.8倍に増加している。校内ハートフル事業は、支援員が常駐し、教員による組織的な支援体制の下で個別最適な学びが提供されるなど、大変意義のある取組である。校内ハートフル事業を早急にすべての中学校で実施できるよう支援してほしい。</p> <p>(山中市長) 不登校児童生徒への支援は、一人ひとりの特性や状態に応じた安心できる居場所、個別最適な学びの提供を通じて社会的な自立を支えることが重要である。校内ハートフル事業は生徒の安心できる居場所として機能しており、中学校での実施拡充を進めている。</p>
--

2 令和5年度の主な取組について

横浜市教育委員会では、様々な施策・取組を推進しています。その中で、令和5年度を振り返る上で、四つの取組を取り上げます。

(1) インクルーシブ教育の推進について

本市においては、これまで国の示すインクルーシブ教育システムの構築を目指し、特別な配慮や支援を必要とする幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することに取り組んできました。

他方、特別支援学校に幼児児童生徒を通わせる保護者の皆様や特別支援教育に係る有識者の方々からは、「全ての児童生徒が地域の学校に通い、同じ場で学ぶ環境の実現に向けた横浜市の考え方を示すことが必要」との強いご要望もいただきました。

そのため、令和6年3月に策定した「横浜市特別支援教育推進指針」（以下「指針」という。）において、改めて、全ての子どもたちが、可能な限り地域の学校で共に学び、共生社会の担い手として育つことを目指すという理念に立って、本市の強みを踏まえた横浜らしいインクルーシブ教育の考え方について整理しています。

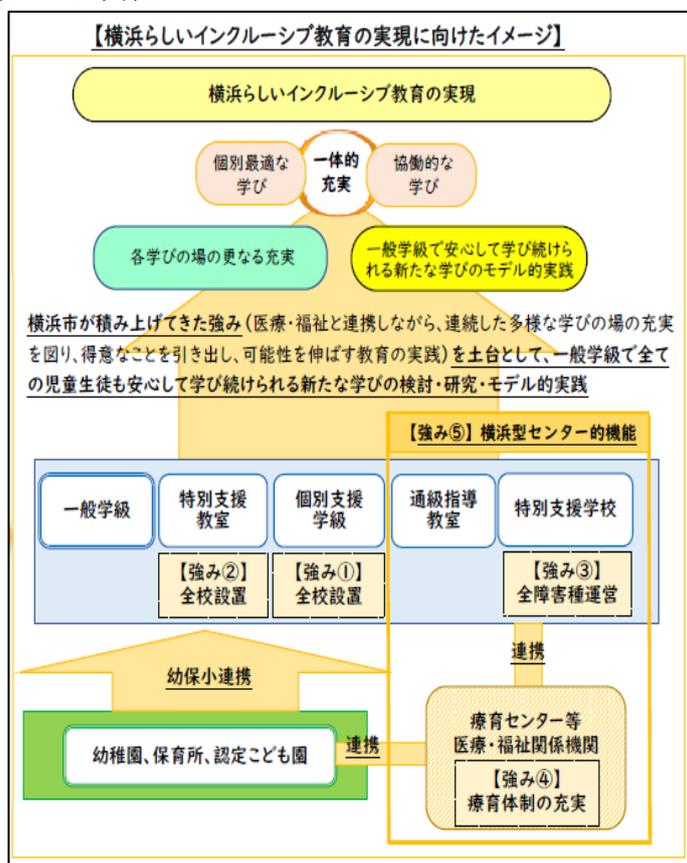
インクルーシブ教育の実現に向けて

ア 横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けた課題と方向性について

近年、発達障害や医療的ケアを日常的に必要とするなど、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、その障害も重度化、多様化しています。

また、令和3年以降、国において、特別支援教育に関する法令が整備され、特別支援教育の在り方等に関する各種の検討会議の開催、令和4年9月には、国連から、障害のある子どものインクルーシブ教育の権利を認めることや、それを実現していくために国の行動計画を策定すること等を求める「日本のインクルーシブ教育に対する勧告」が出される等、特別支援教育は、大きな転換期を迎えており、より一層の推進・充実が求められています。

そこで、指針においては、横浜市が積み上げてきた強み（医療・福祉と連携しながら、連続した多様な学びの場の充実を図り、得意なことを引き出し、可能性を伸ばす教育の実践）を土台として、一般学級で全ての児童生徒が安心して学び続けられる新たな学びの検討・研究・モデル的実践に取り組み、その方向性を示すこととしました。



イ 小・中・義務教育学校の一般学級における現状と課題について

指針の検討にあたって、各学びの場における現状と課題を把握していく中で、小・中学校等の一般学級において、学び方に工夫や配慮、見守りが求められる場面が増えており、また、学びの場の変更等が起こっている現状を認識しました。

小・中学校における学びの場の変更状況

【小学校】

個別支援学級の人数は、1学年から、学年が高くなるにつれて、在籍児童生徒が増えていきます。学校側においても、特別な配慮や支援が必要な子どもにあった学びの場の変更を意識していることがうかがえる一方で、一般学級での学びの継続の視点より、学びの場の変更を優先してしまう傾向が懸念されます。

<個別支援学級(知的障害)の在籍児童数推移>

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
R2	516	541	552	578	535	525
R3	641	570	573	601	592	551
R4	607	695	597	604	623	612
R5	611	658	706	611	614	626

<個別支援学級(自閉症・情緒障害)の在籍児童数推移>

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
R2	504	516	545	508	473	415
R3	634	645	648	638	545	466
R4	782	815	805	729	688	561
R5	830	994	960	889	764	671

【中学校】

小学校から中学校への進学時に、高等学校以降の進路を考え、個別支援学級から一般学級へ、または、本人に合った学びの場として特別支援学校へ、学びの場の変更が一定程度出ています。

小学校と比べ、中学在学中に学びの場を変更する生徒は少ない傾向です。この傾向の背景としては、周りの生徒の成長に伴い、特別な配慮や支援が必要な生徒の特性等の理解が進むこと等が考えられます。

<個別支援学級(知的障害)の在籍児童生徒数推移>

	小6	1年	2年	3年
R2	525	415	351	353
R3	551	450	427	369
R4	612	476	458	431
R5	626	515	471	462

<個別支援学級(自閉症・情緒障害)の在籍児童生徒数推移>

	小6	1年	2年	3年
R2	415	304	348	270
R3	466	327	298	335
R4	561	355	321	284
R5	671	373	353	318

一般学級において安心して学び続けられるためという視点において、横浜市全体の特別支援教育に関する専門性の向上を図るため、各校において児童生徒の学習支援や心理的な安定など、一定の成果を上げている特別支援教室や利用する児童生徒の増加による過大規模化に加え、更なる専門的支援が求められる通級指導教室を更に充実させていくことが必要だと捉えました。

課題と今後の方向性

インクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいるだけでなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であり、そのためには、現在の学び方、支援の体制、交流の在り方等の見直しが不可欠です。

一方、「専門的支援を求め、本人にあった学びの場を選択することを尊重してほしい」という声もあり、同じ空間で学ぶことの追求だけではなく、学び方や学ぶ場所などを選択できる環境をこれまで以上に整えていく視点も重要です。

インクルーシブ教育の実現に向けた具体的取組

インクルーシブ教育のモデル的实践に向けた取組の方向性として、次の3点を示しています。

- 現在の教育課程、学級編成、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習による学習効果、学びのユニバーサルデザインの視点を踏まえ、一般学級において、子どもたちが自分の学び方や学習進度を自分で選択するなど、主体的に学習に取り組む、新たな学び方の実現にむけた研究に取り組みます。
- 一般学級において、全ての児童生徒が「分かった」、「できた」を実感でき、「つぎはこうしたい」という思いをもち、教員が児童生徒の思いを受け止めてつなげられる適切な指導・支援に取り組みます。
- こうした学びのユニバーサルデザインの推進を通じ、特別な配慮や支援が必要な児童生徒が安心して学び続けられるインクルーシブ教育の実現にむけて、教育内容や校内支援体制を図ります。

この方向性を踏まえ、インクルーシブ教育の具体的な取組として、

- | |
|--|
| 取組① 一般学級での学び方等の研究・検討・モデル的实践
取組② 特別支援学校の児童生徒と一般校での交流及び共同学習の在り方の研究
取組③ すべての児童生徒が安心して学ぶ環境に向けた検証 |
|--|

に取り組むこととしています。

取組①では、新たな学び（時間や場所など児童生徒自身が判断・選択して学ぶことを一部可能にする授業実践）とそれを可能にするための専門職支援員の活用について、研究・検討を行います。

取組②では、令和6年度から若葉台地域（若葉台小・中学校・特別支援学校）において、交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方を研究・検討・実践し、連携検討会において、その教育効果や共に学ぶための指導体制等について検討・検証を行います。

また、取組③として、取組①、取組②の検証を行うとともに、特別な配慮や支援を必要とする子どもたちだけの教育的効果だけではなく、一緒に学ぶ子どもたちの教育的効果も検証します。

なお、これらの取組にあたっては、同じ空間で学ぶことの追求だけではなく、学び方や学ぶ場所などを選択できる環境をこれまで以上に整えていくための配慮事項等として、

- 専門的支援を含め本人にあった学びの場を選択することを尊重し、引き続き必要な支援を行うこと。

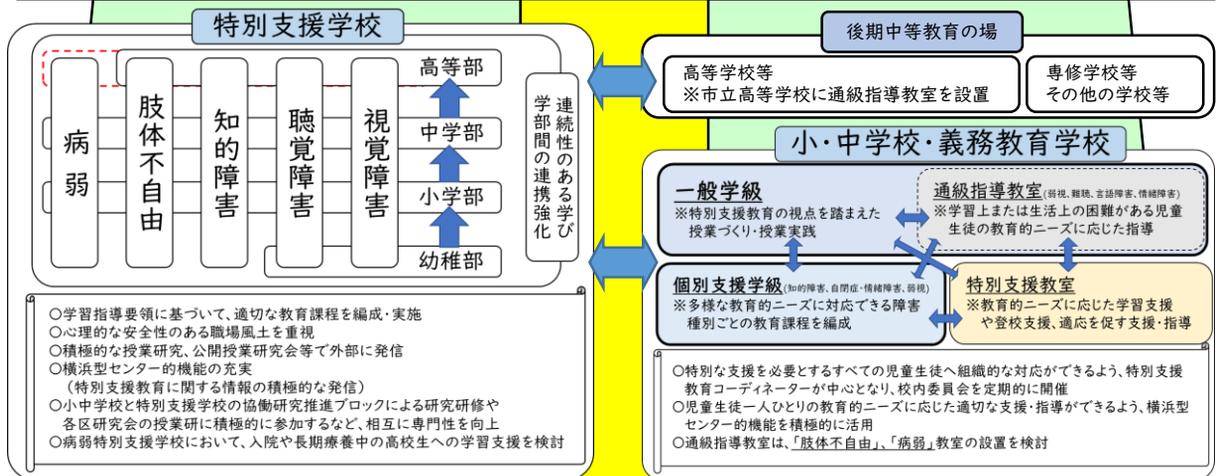
- 「本当に誰一人として取り残されず、教育が受けられる環境になるのだろうか」と、不安を感じている」といった声があることを踏まえ、横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けた検討・研究等の状況を丁寧に発信していくこと。
 - 小・中・義務教育学校・特別支援学校・高等学校に通う全ての児童生徒、保護者と学校が、インクルーシブ教育への理解を深められるよう取り組むこと。
 - 引き続き、一般学級、個別支援学級、特別支援学校等、連続性のある多様な学びの場（柔軟な学びの場の変更）や教育活動の充実を図ること。
 - インクルーシブ教育の実現に向けたモデル事業の研究については、障害の状況や学びの状況、モデル事業における学びの保障等の観点から、丁寧に進めていくこと。
- 以上の視点を十分に踏まえ、今後のモデル的取組に着手していきます。

だれもがその能力を発揮し、共生社会の一員として、ともに認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる社会の構築

自分らしく「学ぶ」、「暮らす」、「働く」

横浜らしいインクルーシブ教育の実現

～インクルーシブ教育モデル事業による教育的効果の検証～



副学籍・居住地交流、交流及び共同学習

校種を超えた人事交流により専門性を向上

個別の教育支援計画・個別の指導計画等

連続性のある「多様な学びの場」の充実

「横浜型センター的機能」のさらなる充実

就学前の関係機関

幼稚園、保育園、認定こども園

地域療育センター
児童発達支援事業所

医療機関

在宅

「だれもが」「安心して」「豊かに」

(2) 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実について

横浜市の不登校児童生徒数は、令和4年度は8,170人と、5年前の約1.8倍に達しています。全国でも10年連続で増加、過去最高の約30万人となりました。

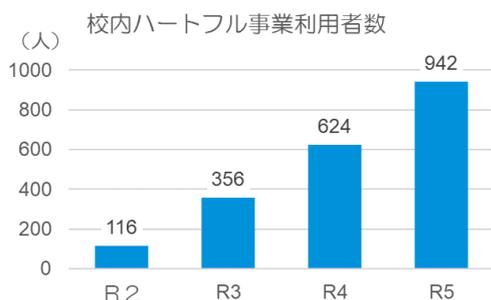
文部科学省は、令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」をとりまとめるなど、不登校対策の速やかな推進が求められているところです。

そのような中、令和5年度、横浜市教育委員会では、不登校児童生徒一人ひとりに合った「安心できる居場所」と「個別最適な学びの機会」の確保に努めました。



学校における支援の充実

○校内ハートフル事業の拡充（令和4年度 35校→令和5年度 55校）



不登校又は不登校傾向にある生徒を対象に、中学校の特別支援教室等に支援員を配置し、各教科の担当教員と連携しながら一人ひとりの状況に合った支援を実施する「校内ハートフル事業」について、令和5年度は前年度から20校拡充し、55校で実施、942人の生徒が利用しました。

支援員などが参加する年3回の連絡会等では、実践校における校内体制の工夫等、好事例の共有や、支援員同士の情報交換会を実施する等、各校における支援の充実を図りました。

また、10月には毎年行ってきた実施校（教職員）アンケートに加え、利用者（生徒）アンケートを実施し、結果を実践校とも共有しました。アンケートからは、常駐する支援員が生徒の心の拠り所となり、生徒にとっての安心できる居場所となっていることや、多くの教職員が関わることで、担任一人が抱え込むことなく、様々な角度から子どもや保護者を支援できるといった効果があることが分かりました。今後は、アンケートに寄せられた生徒の意見も参考にしながら、更なる充実を進めていきます。



民間との連携推進

○ハートフル西部の開設（令和5年10月）など民間との連携推進

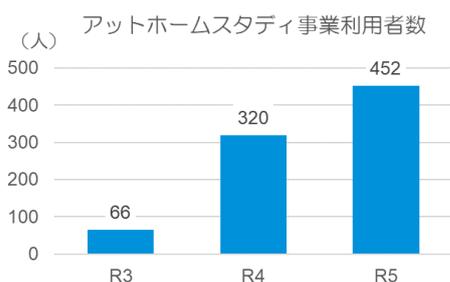
不登校児童生徒支援に民間のノウハウを生かす取組として、新たに公民連携による教育支援センター「ハートフル西部」を開設しました。本市では3件目の業務委託を通じた民間フリースクール等との連携事業として、多彩な体験活動や、小中学生の垣根を超えた活動等、特色ある居場所づくりを行っています。

また、民間フリースクール等で組織する「横浜子ども支援協議会」と連携し、民間施設を利用する児童生徒の教育委員会主催イベント（芸能鑑賞会等）への参加、教職員や支援員同士の情報交換や交流研修の実施に加え、令和5年度は保護者向け不登校相談会を新たに共催する等、より一層の連携推進を図りました。



家庭等での学びの機会の充実

○アットホームスタディ事業の拡充



オンライン学習教材のアカウントを発行して、学校と連携しながら家庭等での学びの機会を提供する「アットホームスタディ事業」について、実施3年目となる令和5年度は一層の学校等への周知に努めたほか、ハートフルスペースの利用者等へも対象を拡大し、学校で授業を受けることが難しくても、児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境づくりを推進しました。その結果、利

用者は前年度より40%増の452人となりました。

また、11月には教育委員会主催の「芸能鑑賞会」への参加を呼びかけ、3月には「横浜トリエンナーレツアー」を開催する等、利用者を対象とした体験活動も新たに実施しました。

課題と今後の方向性

第4期教育振興基本計画で掲げる、一人ひとりを大切に、個に応じた成長を支えるために、まずは全ての児童生徒にとって、安心して教育を受けられる学校づくりを推進することが重要です。令和6年度は、校内ハートフル事業の全中学校実施と合わせて、スクールカウンセラーの配置を拡充し、「チーム学校」での支援体制の強化を図ります。

その上で、学校に登校するという結果のみを目標とするのではないという教育機会確保法の理念のもと、不登校児童生徒の社会的自立に向けて、民間や関係部局と連携した学校外での支援の充実にも努め、学びたいと思った時に多様な学びにつながるができるよう、引き続き取り組んでいきます。

(3) 中学校給食について

「横浜市中期計画 2022～2025」に基づき、令和8年度からの全員給食に向けて、市内の対象中学校144校を、市有地を活用したA区分とB区分の2区分に分け、給食の調理・配送を行う事業者公募を実施し、B区分の一部エリアを除き優先交渉権者を特定しました。

また、令和8年度からの全員給食に向けて配膳室などの環境整備を進めると共に、中学校給食推進校を11区18校で実施したほか、プロモーション等の利用促進に努めました。喫食率は年間を通して38%程度で推移するなど、令和4年度を上回りました。

なお、令和6年4月の喫食率は44.8%となり、年々利用者が増えています。

今後も引き続き、食缶での汁物提供やアレルギー代替食の提供など、新しい横浜の中学校給食の取組を進め、安全・安心で、生徒が満足する給食の提供に向けて、着実に取り組んでいきます。

中学校給食の利用状況等について

令和5年4月の喫食率

生徒全体 38.6% (年間を通して約38%の喫食率となりました。)

※学年の内訳 1年生：46.3%、2年生：36.7%、3年生：32.9%

(参考) 令和6年4月の給食の喫食率

生徒全体 44.8%

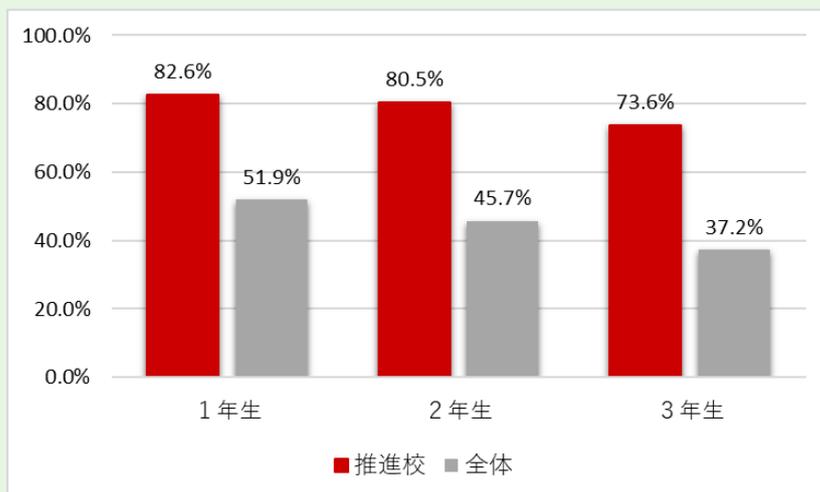
※学年の内訳 1年生：51.9%、2年生：45.7%、3年生：37.2%

保護者向けの試食会の実施や、中学校給食推進校の取組等により、年々利用者が増えています。

【参考】中学校給食推進校について(令和6年4月の新1年生の喫食率:82.6%)

令和8年度からの全員給食を全校でスムーズにスタートできるよう、中学校給食の利用を年間を通して原則とし、食数が大幅に増えることに備えた効率的な配膳方法や、より良い給食に向けた取組のモデル実施など様々な効果・検証を行うことを目的に、令和5年度は11区18校で実施しました。令和6年度は、18区34校に拡大して実施しています。

(令和6年4月の推進校と全体の喫食率の比較)



課題と今後の方向性

ア 生徒が満足する給食の実現を目指し、食缶による汁物の提供やアレルギー代替食の提供など、令和8年度からの新しい中学校給食に向けた検討項目として、今後の方向性の実現に向け、推進校での汁物食缶の試行などに取り組むとともに、令和8年度からの衛生管理基準作成に向けた検討を行います。

イ 学校現場の意見を踏まえ検討するプロジェクトを設置し、引き続き安全で効率的な配膳の仕組みの検討を進めます。

検討項目	具体的取組	主な取組内容（方向性）
温かさの工夫	より温かく充実した汁物の提供	保温性食缶を用いて、より温かい状態で提供。具沢山で具材のうま味を生かすことができ、おかわりも可能。
	より温かいごはんの提供	市内工場の誘致や配送ルートの工夫による配送時間の短縮や、全ての学校でのクラス前配膳の実現に向けた体制整備により、保温性を更に高める。保温材の改良・提供方法の検証など、引き続き検討を進める。
献立改善	汁物の内容充実	改善要望の多い副菜を減らし、汁物の具材を充実させることにより、より食べやすい献立を目指す。 ※カレーやシチュー、具たくさんスープ等
	より満足してもらうための献立改善	生徒とも意見交換しながら客観的指標に基づき改善点を把握し、献立試作等による調理方法や味付けの改善、新メニューの開発を進める。
一人ひとりへの配慮	専用施設によるアレルギー代替食の提供	主要8品目（えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ））に対応（希望する全生徒に提供） ※かに、くるみ、そば、落花生（ピーナッツ）は給食では不使用。
	おかわり用給食の提供	欠席者分や予備食（1クラス1食程度）をおかわりに活用。不足分はご家庭からの副食持参も可能。
価格の安定 地産地消の推進	市による食材の一括調達	本市が定めた食材調達基準に基づき、公益財団法人よこはま学校食育財団による一括調達に向けた体制を調整。

ウ 毎月生徒に配布している献立表、中学校給食公式 Instagram や食を学ぶ動画コンテンツ制作等により、様々な媒体や機会を活用して、食育の取組などを発信しました。また、「つながる」「新たな発見」「健康を実感」といった給食のもつ価値を魅力的に伝えるためのプロモーション動画、中学校給食展の開催などに取り組むとともに、中学校給食への理解促進のため、小・中学校の保護者等を対象とした試食会に取り組みました。今後も継続して、様々な手法やコンテンツを活用しながら情報発信に取り組んでいきます。

【参考】各種広報の一例



<献立表裏面「給食 TIMES」>

<中学校給食展の様子>

<中学校給食 Instagram >

※別冊「資料編」の18ページに第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況を掲載

(4) 横浜市図書館ビジョンについて

10～20年後を見据え、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして、横浜市図書館ビジョン（以下「図書館ビジョン」という。）を令和6年3月に策定しました。

令和4年度から図書館ビジョン策定に向けた調査・検討を開始し、市民アンケート、市民ワークショップ、有識者意見聴取、さらに図書館ビジョン素案への市民意見募集などを行いました。

図書館の状況

これまで、図書館は、市民の読書と学びを支える地域の情報拠点として、蔵書の充実、図書取次所や移動図書館の充実、電子書籍サービスの導入などにも取り組んできました。

近年、市民の皆様からは、図書館に、子どもたちの居場所づくり、子育て中の方へのサポート、地域とのつながりづくりなどの役割も期待されています。一方で、施設・整備の老朽化が進み、建替え等の検討時期を迎える図書館もあります。本の物流への対応や、収容スペースの確保などの課題もあります。

策定の経過

市民の皆様や有識者の御意見を伺いながら、図書館ビジョンを策定しました。

令和4年度	調査・検討	庁内検討開始 市民アンケート ・ヨコハマeアンケート（1,335人） ・子育て世代向けアンケート（2,233人） ・団体利用者・ボランティア向けアンケート（405人） 有識者意見聴取 先行事例調査
令和5年度	令和5年5月 6～7月 9月 12月	第2回市会定例会で策定予定について報告 市民ワークショップ（134人） 先行事例調査 有識者意見聴取 第3回市会定例会で基本的な方向性を報告 第4回市会定例会で素案を報告 市民意見募集（12月14日～1月21日）（273通、637件） 有識者意見聴取
	令和6年2月 3月	第1回市会定例会で原案を報告 策定

ア 市民ワークショップ

市民の皆様から魅力的な図書館になるためのアイデアや御意見をいただくため、「横浜市の図書館の未来を語るワークショップ」を開催しました（134人参加、6～7月開催）。

サービス面については、多様なイベントが開催されること、インプットだけでなく体験・実践もできること、交流して知識を共有できること、司書が本・人・情報・活動をつなぐことで図書館がまちの魅力に出会える場となることなどの御意見がありました。

施設面については、立地・アクセスの良さや、建築的に魅力的な図書館への期待、子どもが安心して過ごせる環境があること、交流スペースと静寂なスペースが共存するなど、多様な過ごし方ができること、インクルーシブな居場所となることなどの御意見がありました。

<市民ワークショップ参加者の年代別内訳>

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
参加者数	12人	7人	18人	26人	27人	27人	17人	134人

<市民ワークショップ当日の様子>



イ 先行事例調査

国内外の図書館（複合施設含む）の先行事例について、「市民の交流・活動」「子育て支援」「まちの魅力づくり」などの視点から施設・設備や取組、運営面での工夫などを調査しました。

ウ 有識者意見聴取

図書館ビジョン策定にあたっての視点・要素などについて、令和4年、5年度に学識経験者や組織経営、子育て支援実務経験者等の有識者から、意見聴取を行いました。基本的な図書館のあり方、機能、施設や効率化について、また図書館とコミュニティ形成、居心地よく過ごせる居場所となるための工夫、子どもや子育て支援での図書館への期待など、多くの示唆をいただきました。

分野	氏名	所属等（意見聴取時点）
学識経験者 （図書館情報学）	吉田 右子氏	筑波大学図書館情報メディア系 教授
	桑原 芳哉氏	尚絅大学現代文化学部 教授
	小泉 公乃氏	筑波大学図書館情報メディア系 准教授
学識経験者 （コミュニティ形成）	石井 大朗氏	宇都宮大学地域デザイン科学部 准教授
開館立ち上げ・組織経営	豊田 高広氏	フルライトスペース株式会社

分野	氏名	所属等（意見聴取時点）
空間設計（建築・まちづくり）	牛込 具之氏	株式会社佐藤総合計画
子育て支援実務経験者	東田 信子氏	神奈川県地域子育て支援拠点かなーちえサテライト 現場責任者
	鳴神 美穂子氏	西区地域子育て支援拠点スマイル・ポート 施設長
	横田 美和子氏	南区地域子育て支援拠点はぐはぐの樹 施設長
	島 美奈子氏	青葉区地域子育て支援拠点ラフル 施設長
コミュニティ形成 実務経験者	大塚 朋子氏	認定特定非営利法人こまちぶらす ウェルカムベビープロジェクト・こよりどうカフェ マネージャー
	細井 綾氏	認定特定非営利法人こまちぶらす ウェルカムベビープロジェクト サブマネージャー

エ 市民意見募集

図書館ビジョン策定にあたり、令和5年12月に公表した素案の内容について、市民意見募集を実施しました。273通、637件の貴重な御意見をいただきました。御意見は原案策定の参考としたほか、今後の事業や取組の参考としていきます。

（単位：通）

投稿手段・年代	通数	10代*	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明・団体
電子申請	114通	0	1	17	17	36	24	18	1	0
メール	39通	0	0	3	3	4	6	10	3	10
郵送・手渡し	64通	54	0	0	0	0	1	2	1	6
FAX	56通	0	0	0	2	4	8	31	10	1
計	273通	54	1	20	22	44	39	61	15	17

※10代の御意見

芹が谷中学校（港南区）、釜利谷中学校（金沢区）、境木中学校（戸塚区）の図書委員会にお伺いして図書館ビジョン（素案）の概要を御説明し、図書委員の皆様から、素案の内容や行ってみたいなる図書館についての御意見をいただきました。

【10代からの主な御意見】

※一部言い回し等を整えています

本がたくさんある、参考書、マンガやゲーム（攻略本やゲームもできる）がある、音楽が聴ける／閲覧席がない、勉強できるところが欲しい／どうしたら皆がまた来てくれるかを、考えてくれていると感じた／デジタルとリアルで本や情報を支えるところがいいと思う／少子高齢化も進んでいるので高齢者も使いやすいようにする／車いすの人も簡単に通れるように（通路の）幅を広くする／読書をきっかけに、交流の輪が広がる図書館がいいと思う／スペースを決めて話せる、声を出せる、のほうがいい／理想がてんこ盛りでイマイチ現実味がなくて信じられないが、外国では既に取り入れられていると聞いて、10～20年後、自分達が大人になった頃には実現できているかもと思った

図書館ビジョンの概要について

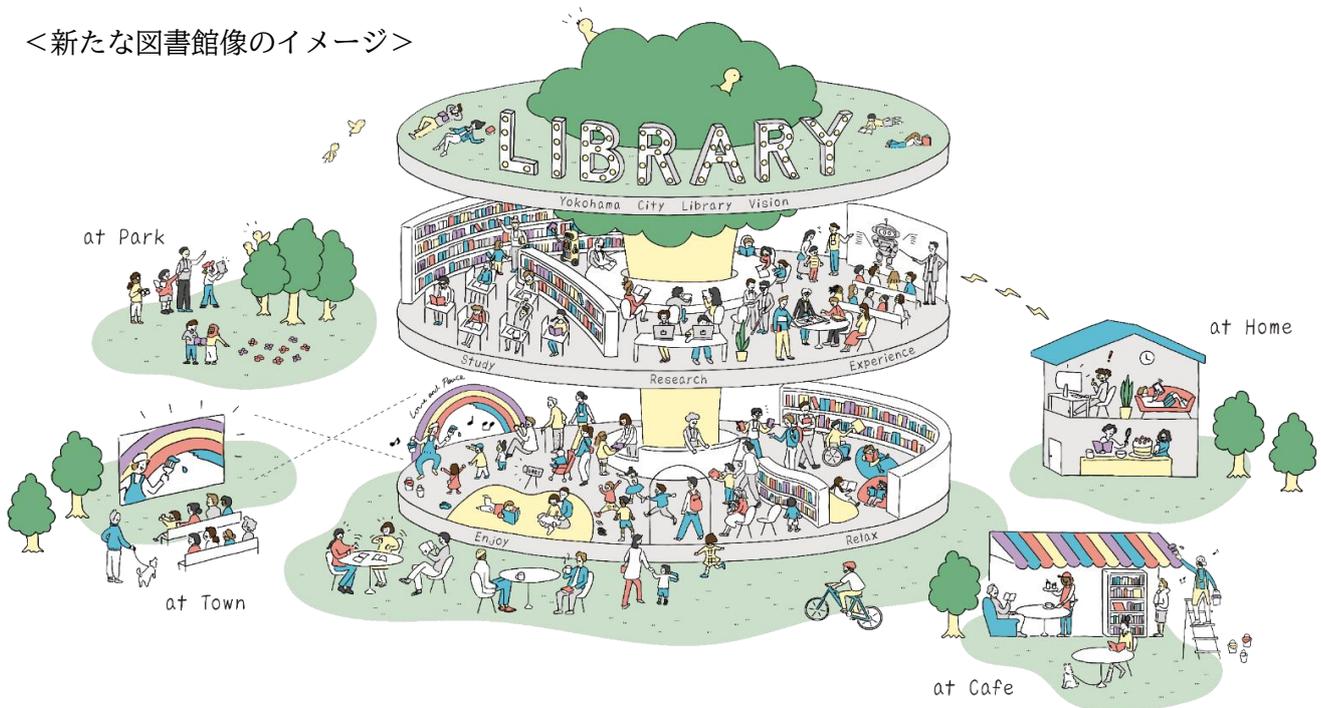
ア 図書館ビジョンとは

図書館ビジョンは、10～20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものです。

イ 新たな図書館像

これからの図書館は「知る・学ぶ・深める」ができるのはもちろん、居心地よく自由に過ごすことができる、多様な人々の「つどう・憩う」場になります。「遊ぶ・体験する」ことができ、「まちとつながり・交流」もできる“わくわく”を見つけられる場になります。さらに「連携・協働」して、新しい“わくわく”を創り出せる、子どもから大人まで、みんなが主役になれる場となっていくます。

<新たな図書館像のイメージ>



ウ 5つの基本方針

図書館の基本的な役割を「特にどのような方向に拡充・強化していくのか」を示すものとして、これからの図書館のあり方について5つの基本方針を定めました。なお、基本方針4、5は、サービスを支える仕組みに関する方針です。

基本方針1 未来を担う子どもたちのための図書館

多様な知や人・文化との出会いや体験を通して、子どもたちの「知りたい」「創りたい」を引き出すわくわくする場となり、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る」子どもたちを育むとともに、子育て支援施設や学校など地域とのつながりのなかで、子育てを支援します

基本方針2 あらゆる市民のための図書館

読む・知る・体験することのバリアを取り除き、あらゆる世代・多様なニーズを包摂（インクルージョン）する、読書と体験ができる居心地のよい居場所となることで、人々がつどい、様々なつながりと新たな発想を生み出す、交流・創造・発信の拠点となります

基本方針3 まちとコミュニティのための図書館

市民、団体、企業等が持つ情報・知識を集め、協働・共創により地域の魅力を引き出し、人々の暮らしの豊かさと地域の課題解決を支援する、まちづくりのプラットフォームになります

基本方針4 利用しやすい図書館サービス

デジタル技術を活用した情報とサービスへのアクセスの充実、使いやすく居心地のよい環境づくりに向けた施設の機能拡充とサービス拠点の充実を進め、デジタル・リアルともに情報とサービスにアクセスしやすい環境をつくります

基本方針5 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館

多種多様なパートナーとの協働・共創や司書の人材育成、効率的・効果的なサービス提供とツールの充実により変化に柔軟に対応し、一人ひとりの心豊かな暮らしと主体的に活動する地域づくりに貢献する、魅力あふれる図書館であり続けます

課題と今後の方向性

今後、図書館ビジョンで掲げた新たな図書館像の具体化に向けて取り組みます。その際、本市の他の方針、計画等と関連する部分について整合を図りながら一体的に推進していくことが必要です。例えば、図書館の整備・リニューアルにあたっては、財政ビジョンをベースとしたうえで、機能の拡張とアクセシビリティの向上の両立を目指す必要があります。

令和6年度は、横浜市立図書館全館について実施する概要調査及び築年数の古い館等について現況調査・周辺の動向調査等を行い、市立図書館全体の再整備の方向性の検討を進めています。加えて、図書取次所の新規開設に向けた準備及び中央図書館内へ「のげやま子ども図書館」を開設するための設計・工事を進めます。

3 コラム① 教育 DX の推進

教育 DX の推進により、ICT を活用した「一人ひとりを大切にしたい」質の高い学びの推進や校務の ICT 化による働き方改革の推進、教育ビッグデータの活用による効果的な教育政策の立案などを実現していきます。

学習ダッシュボード「横浜 St☆dy Navi」の導入 ～データを活用した学びの実現～

令和5年度のモデル校での検証を踏まえ、26 万人の児童生徒の学びに関する教育ビッグデータを収集、分析し、可視化するための学習ダッシュボード「横浜 St☆dy Navi」を構築しました。令和6年6月から全小中学校（義務教育学校・特別支援学校を含む）で運用を開始し、客観的なデータに基づいた児童生徒の理解や授業改善を図っていきます。



教職員用ダッシュボード画面

ダッシュボードの導入によってできること

- 学力・学習状況調査、授業アンケート等の様々なデータを一元化することで、いつでも学びを振り返り、次の学習に生かすことができます。
- 時系列でのデータ蓄積・分析により、学びと心の成長の変化を捉えることができます。
- 子どもの心と体の毎日の状況を素早く共有することで、変化を多くの目でキャッチできます。
- 今後、AI の活用などにより、子ども一人ひとりの状況に合った学びをデザインできます。

家庭と学校の連絡システムの全校導入

保護者及び教職員の負担軽減と利便性向上のため、家庭と学校の連絡をスマートフォン等で行うことができるシステムを令和5年度に約 100 校で先行導入し、令和6年4月から、全市立学校で導入しています。

<導入効果の例>

- 保護者は朝の忙しい時間帯に、学校に電話で欠席連絡をする負担がなくなりました。
- 紙で配布されていたお知らせがデータで配信されるので、保護者のスマートフォン等に確実に届き、通勤途中でも見られるようになりました。
- 学校ではお知らせを紙に印刷し、クラスごとに仕分けて配布する負担が軽減され、教職員が子どもと向き合う時間が増えました。併せて、ペーパーレス化にもつながりました。
- 自動翻訳機能によって、外国につながる児童生徒の保護者にも必要な情報を伝えやすくなりました。



3 コラム② グローバル人材の育成の推進

横浜市では、地球規模の課題解決に向けて、世界で議論できるコミュニケーション能力をもち、グローバル社会で活躍するリーダーシップを発揮し、あらゆる人々の多様性を尊重して協働・共生できる人材を育むために、様々な取組を行っています。令和5年度は、英語の技能を実際のコミュニケーションに活用し、多様性を受け入れながらコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るため、新たに「はまっ子留学体験等事業」を開始しました。また、令和6年度は、「グローバルモデル校の新規設置」や「よこはま子ども国際平和プログラムの拡充」に取り組むなど、グローバル人材の育成に資する取組の更なる充実を図ります。

1 はまっ子留学体験等事業(令和5年度新規事業)

(1) はまっ子留学体験

「横浜にいながら留学体験」をテーマに、横浜市内に住む外国籍の家庭に1泊2日でホームステイ体験するプログラムを実施しました。

【開催日時】令和5年11月25日(土)から26日(日)[1泊2日]

【参加者】市立中学校の生徒(1~3年生) 20名



<ホームステイの様子>



<イングリッシュスピーカーとのロゲイニング>

(2) Yokohama English Quest (YEQ)

フィールド型国際交流プログラムとして、中学生がイングリッシュスピーカーとグループを組み、英語でのコミュニケーションによるロゲイニングを実施しました。

【開催日時】令和5年9月16日(土)

【参加者】市立中学校の生徒(1~3年生) 82名

2 令和6年度の取組について

(1) グローバルモデル校(新規)

ア メタバーススクールモデル校【みなとみらい本町小学校・東高校】

メタバース空間を活用した仮想空間で、海外の学校と時間や場所に限定されない学びやコミュニケーションを体験し、「グローバルな課題解決」に取り組めます。



<メタバース空間のイメージ>

イ 英語イマージョン教育モデル校【西金沢学園】

英語イマージョン(=英語に浸らせる)教育として、図工や美術など複数の教科を英語で行い、日常的に英語を活用する場面を増やすことで、英語で考え、英語で語る子どもを育みます。

(2) よこはま子ども国際平和プログラム(拡充)

これまでの「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」や、子どもピースメッセンジャーの取組に加え、シンポジウムの開催、他のピースメッセンジャー都市との交流、英語弁論大会入賞者の国連国際学校体験留学等の新たな取組を実施します。



<シンポジウムのイメージ図>

3 コラム③ 教職員の働き方改革

横浜市では「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン(以下、『働き方改革プラン』という)」を平成 30 年 3月に策定し、4つの戦略に基づき、様々な取組を総合的に推進してきました。

令和4年度以降は、教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な改革の必要性等に鑑み、働き方改革プランを教育基本法に基づく「第4期横浜市教育振興基本計画」に位置付け、働き方改革を更に推進しています。

○第4期横浜市教育振興基本計画 柱6いきいきと働き、学び続ける教職員

チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

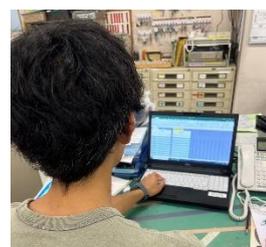
- ・小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進
- ・職員室業務アシスタントの配置
- ・ICT 支援員の派遣
- ・SSW の配置拡充 など

学校業務の改善・適正化

- ・教職員の業務のアウトソースの推進
- ・教職員の裁量ある時間を生み出す日課の工夫の推進
- ・部活動指導員の配置
- ・横浜市立学校テレワーク制度の試行実施 など

学校管理職のマネジメント力の強化・意識改革

- ・各校における中期学校経営計画に働き方改革を位置付け
- ・働き方改革に関する悉皆研修(2年目校長) など



<職員室業務アシスタント>



<部活動指導員>

○生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現

「部活動の地域移行に関するプロジェクトチーム」において、横浜市立学校部活動ガイドラインの遵守徹底に向けた施策や部活動指導員の拡充・効果的な活用の推進、休日部活動の地域移行の実践研究等に関する検討を行い、各取組を推進しました。

また、令和5年7月、横浜市教育委員会・横浜国立大学・横浜市中学校体育連盟との間で「子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境の整備に関する連携協定」を締結しました。本協定に基づき、横浜国立大学の学生に対して部活動指導員の広報を行うとともに、大学の有する施設を大会会場として確保しました。

○第4期横浜市教育振興基本計画での取組状況

参考として、働き方改革プランを策定した平成 30 年度からの実績値を記載

指標	H30 年度	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値 R7年度
2か月連続で時間外在校等時間が月 80 時間超の教職員数	3,995 人	3,297 人	2,487 人※1	2,798 人※2	2,608 人	1,970 人	0人 毎年度
19 時まで退勤する教職員の割合	69.7%	72.5%	71.9%	75.9%	76.2%	79.4%	90%

※1:令和2年度は、4月から8月に一斉臨時休業、段階的な教育活動、例年より短い夏季休業等に加え、年度を通じて部活動等に制限あり。

※2:令和3年度は、8月下旬から9月下旬に分散登校があったことに加え、年度を通じて部活動等に制限あり。

2か月連続で時間外在校等時間が月 80 時間超の教職員数について、令和5年度は令和4年度と比較して約 25%減の 1,970 人と着実に減少していますが、目標達成には道半ばの状況です。

そのため、令和6年度は、部活動指導員の新たな研修制度の確立、部活動の大会に係る大規模会場、副校長をサポートする副校長マネジメント支援員の新規配置、教職員と保護者の負担軽減と利便性向上に資する全市統一の家庭と学校の連絡システムの新規導入、ICT を活用した校務の改善等に取り組みます。

教員採用試験の受験者数減少への対応や ICT 活用を含む教職員の資質・能力の向上が求められている今だからこそ、教職員一人ひとりの心身の健康、学ぶ時間の確保、教員という職業の一層の魅力向上の観点からも、働き方改革の更なる推進と働き方改革の取組状況に関するプロモーションの充実を図ります。

3 コラム④ 文化財保存活用地域計画

横浜市には、開港期のみならず、幅広い時代の文化財が市域にわたり所在し、これまで、行政や所有者、市民、関係団体、専門機関等、それぞれの主体によって、文化財の保存・活用の取組が行われてきました。

このたび横浜市の文化財の保存・活用に関する現状や課題を整理するとともに、保存・活用の基本的な方向性や取組を可視化し、多様な主体が連携して地域社会が一体となって文化財の保存・活用の取組を計画的、継続的に推進するため、文化財保護法に基づく「横浜市文化財保存活用地域計画」（以下、「計画」という）を策定します。

令和5年度は、文化財保護審議会・計画作成に関する協議会等において学識経験者等へ意見聴取を行うとともに、市民意見募集を実施し、原案を策定しました。令和6年度は、文化庁の認定（令和6年7月認定済）や、冊子の発行、動画の作成等の情報発信、計画に基づく事業を実施します。

計画概要

◆期間：令和6年度～令和11年度

◆文化財の保存・活用の方向性：

文化財の保存と活用が対立するものではなく、相互に効果を及ぼしながら、好循環を実現していきます。

◆「まもる」「いかす」「つながる」の3つの目指す

姿の実現：

3つの姿を共有しながら取組を進め、多様な主体がともに連携しながら、横浜の歴史文化を次世代に継承していきます。

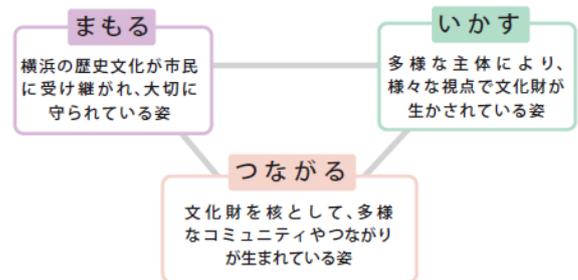
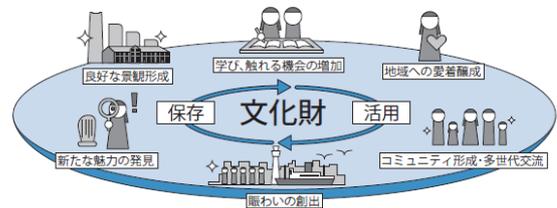
◆文化財の総合的・一体的な保存・活用



①関連文化財群

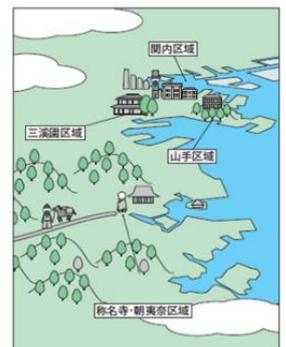
市域に広がる多種多様な文化財を一体的に捉えた、歴史文化の特徴に基づく9つのストーリーを設定。

<例：3 横浜開港-国際貿易港のあゆみ->



②文化財保存活用区域

文化財が集積し、周辺環境も含めて文化財を核とした文化財空間を創出する4区域を設定。



市民意見募集や若い世代の意見ヒアリング

(1) 市民意見募集

いただいたご意見等を参考に、原案を策定しました。

期間：令和5年12月22日から
令和6年1月26日まで

結果：66通、139件のご意見が寄せられました。



(2) 若い世代へのヒアリング

小学校や無形民俗文化財保護団体にお伺いし、ご意見をいただきました。

期間：令和6年2月25日から2月29日まで
対象：元石川小学校、港南台第三小学校、
上瀬谷小学校、鴨居郷土芸能保存会

4 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い二人の学識経験者から御意見をいただきました。

(1)学識経験者の紹介

○物部 博文(ものべ ひろふみ)氏 横浜国立大学教育学部教授

ライフサイエンスや体育、身体教育学を専門とする。横浜国立大学教育人間科学部助教授、准教授を経て現職。

日本保健科教育学会、一般社団法人日本学校保健学会の理事等を務めるとともに、文部科学省における学習指導要領等の改善に係る検討事業やNITS（独立行政法人教職員支援機構）における教員研修事業に協力している。

本市においても、横浜市がん対策推進計画策定検討部会や横浜市学校保健審議会の委員を務めるなど、幅広くご助言いただいている。

著書に『学校保健概論第4版』（共著、光生館 2024年2月）、『学校におけるがん教育の考え方・進め方』（共著、大修館書店 2018年3月）等がある。



○松原 雅俊(まつばら まさとし)氏 昭和学院短期大学副学長

本市教育委員会に教員として採用され、横浜市立学校長、また、教育委員会事務局指導主事等として勤務。その後、横浜国立大学大学院教育学研究科教授（横浜国立大学附属中学校校長）を経て現職。

初等中等教育における教育課程、教員養成・育成の研究とともに、美術科教育学会・日本美術教育連合に所属し、造形活動における小中学生の能動的な学びや、学校のサステナビリティの研究にも取り組んでいる。

著書に『指導と評価の一体化を実現する授業事例集－これからの学校のあるべき姿を追求するⅢ－』（共著、学事出版 2023年2月）、『教師が学びあう学校づくり－「若手教師の育て方」実践事例集－』（共同研究、第一法規出版 2021年10月）等がある。



(2)学識経験者による意見

ア 横浜国立大学 物部 博文 教授による意見

1 インクルーシブ教育の推進について

発達障がいをはじめ、支援の必要な児童生徒は年々増加しており、横浜市だけでなく日本全体でその支援が求められています。

特別な支援を必要とする児童生徒が地域の学校に通い、他の児童生徒と同じ場で学ぶ意義については、閉じた学習環境と比較して支援の必要な児童生徒のキャリア形成の幅が広がること、特別な支援の必要な児童生徒と障がいのない児童生徒との生活や学習空間の共有が、障がいのない児童生徒の多様性を広げること、将来的には多様な考えやありかたを強みとする社会の創造に繋がる点です。

本学にも障害のある学生が在籍し、合理的配慮を受けていますが、かれらは支援を受けるだけでなく、バリアフリー推進部門の広報動画に出演したり、オープンキャンパスにおける支援の必要な児童生徒への講師を担当したり、所属学会で優秀表彰を受けたりするなど、周囲へのポジティブな影響を与えています。

また、横浜市教育委員会事務局教育課程推進室や特別支援教育課の指導主事とは本学でのオープンキャンパスイベントや肢体不自由児童生徒を対象にしたプールおよびボッチャイベントなどで、横浜市立小中学校とは2023年に創設されたD&I教育研究実践センターにおける肢体不自由児への支援活動などで、多大な協力をいただいています。今後、日本におけるDiversity&Inclusion教育の推進者として、横浜市教育委員会の担う役割は大きいと考えています。

特に報告書で提示された具体的な取組①から③については、意欲的に取り組んでいただきたいと思います。その際、拠点校や研究校において検討された成果や課題をどのように横浜市の全校へと波及させるかについても検討していただきたいです。現在、すべての学校の教員が障がいのある児童生徒への理解を求められていますが、同時に、インクルーシブ教育への理解も必要であると考えます。教員の養成・育成という観点からすべての学校であたりまえのようにインクルーシブ教育が推進されるような方策をお願いしたいです。年々教員への負担が大きくなっており、コラムにもあるように教員の働き方改革が進められていると思いますが、一人一人の教員を大切に、本来教員が行うべき業務についての精査もあわせてお願いしたいです。

2 不登校児童の居場所・学びの支援の充実について

不登校の児童生徒の数は高水準で推移し、令和4年における小学校から高校までの不登校生の数は、約36万人と過去最多を記録しています。「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」では、学校外での多様な学習の場の重要性を認め、学校復帰を前提としない方針で、児童生徒の社会的自立に向けた支援が行われるようになりました。一方、学校内外で支援・指導を受けていない児童生徒の割合が増加しているとも指摘されています。日本学術会議は、不登校を日本社会の本流から排除されがちであるとして取り上げ、学校に通うことが困難な子供たちを教育システムに包摂するための環境整備の必要性を指摘しています。

横浜市教育委員会の取り組みは、「不登校児童生徒一人ひとりに合った『安心できる居場所』と

『個別最適な学びの機会』の確保」を実践しているという点で評価できます。すなわち、学校における支援の充実を中核としながらも、家庭との連携、何よりも民間との連携推進による公民連携による教育支援センターの開設に取り組んでいる状況は、学校内外で支援・指導を受けていない児童生徒の受け皿としても非常に重要な役割を果たすと考えられます。

また、学校での支援体制については、カウンセラーや支援員の配置に積極的に取り組んでおり、評価に値します。加えて、横浜市立小・中・高等学校が従来から取り組んできた、魅力的な授業実践やクラス経営を行いつつ個への支援や配慮もできる、いわゆる「アンテナの高い」教員の養成・育成が重要であると考えられますので、授業研究の充実や神奈川県内の養成機関と連携し、質の高い教員の育成を期待しています。

3 中学校給食について

日本における子供の相対的貧困率は2012年の16.3%をピークに2021年には11.5%まで低下していますが、ひとり親世帯では44.5%と経済的に課題のある状況と言えます。いうまでもなく、安全・安心でバランスの取れた食事は、生徒の発育や健康に寄与するのみでなく、よりよい学習活動の推進にとって不可欠と言えます。特に中学校期は、身体の発育に伴う鉄分やたんぱく質、カルシウムなどの栄養素の需要が高まる時期とも言え、そのような点からすれば、中学校において、給食の利用状況を促進するための取組は、評価に値します。また、学校給食から食育への取組につなげている点についても評価したいです。多くの生徒にとって食事は、出されたものを食べるという受動的な存在であると言えます。しかし、よりよく生きていくためには、自身の活動量やライフスタイルに合わせた食事を能動的に摂取していく必要があり、特別活動や家庭科、保健体育科など関連する教科における食育の一層の充実を期待します。

4 横浜市図書館ビジョンについて

ICTをはじめとする電子媒体での情報伝達が増え、取り上げられる機会が多いですが、活字媒体による知の伝承および創造についても引き続き重要だと思えます。横浜市教育委員会が示した図書館ビジョンは、従来の「知る・学ぶ・深める」に加えて、「居心地よく自由に過ごす」、「多様な人々の『つどう・憩う』場」、「遊ぶ・体験する」、「まちとつながり・交流」、「“わくわく”を見つけられる場」、「連携・協働」、「新しい“わくわく”を創り出せる」、「みんなが主役」という、単なる知の伝承にとどまらず、地域コミュニティの中核としての機能を狙っており、評価できます。マーティン・セリグマンは、ウェルビーイングを、ポジティブ感情 (P:Positive Emotion)、エンゲージメント (E:Engagement)、意味・意義 (M:Meaning)、達成 (A:Achievement)、関係性 (R:Relationship) で説明しています。図書館ビジョンは、このウェルビーイングを促進する拠点となる可能性を秘めています。今後の展開事例を精査し、得られたグッドプラクティスについて市民に還元していただくことを期待します。

イ 昭和学院短期大学 松原 雅俊 副学長による意見

1 はじめに

第4期横浜市教育振興基本計画では、「一人ひとりを大切にしたい学びの推進」を柱1に掲げ、施策1に「主体的・対話的で深い学びの実現」を位置づけた上で、DXの推進や多様性に応じる教育施策を総合的に推進することを通して児童生徒が未来を生きていくのに必要となる「資質・能力」を学校ごとに育てられるようにすることが目指されています。VUCAの時代に児童生徒が個性を発揮しながらそれぞれのWell Beingへとアプローチできるようにするために、学校教育の一丁目一番地である学習指導の質を高めることを軸として多角的な挑戦と対応を組織展開されている横浜市教育委員会の良識に敬意を表します。今回の点検評価に際してポイントとしてとり上げられた4つのトピックスは、それぞれに、資質・能力ベースの教育活動の改善と充実へと連なる重要な取組であると思います。

2 インクルーシブ教育の推進について

「横浜市特別支援教育推進指針」に基づく横浜型インクルーシブ教育システムの構築は、市立学校が発達支持的生徒指導を機能させ、児童生徒の学習の基盤となる自尊感情や自己肯定感を醸成する上で不可欠の取組であると思います。指針に基づき、各校が、通級指導教室や特別支援学校のセンター的機能の活用を効果的に進めるとともに、学齢前教育との協働を図ったり、一般学級・校内ハートフル・特別支援教室・特別支援学級を構造化して校内支援体制を整備できるよう、引き続き、関係機関、他局、民間との連携・協働を積極的に進め、環境を整えていただきたいと思います。また、「フルインクルーシブに応じる学習環境、普通学校と特別支援学校の共同、療育と教育の連携等に関する実践的研究を着実に進め、その成果を広く発信していただきたい」と思います。

3 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実について

不登校の状況にある児童生徒の社会的自立に向けて実質的な心理面・学習面の支援が進められています。横浜市学力学習状況調査、Y-Pアセスメントは横浜の財産であると思います。これらの活用を推進し、学校における学習指導や学級経営の改善を促す取組は、発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導をエビデンスベースで機能させていく大変優れた施策であると思います。また、校内ハートフルの拡充、アットホームスタディによる在宅学習支援、民間との協働による新たなハートフルの開発は、学校における困難課題対応的生徒指導の具体的な支援策として有効な手立てであると思います。インクルーシブ教育の推進とも連動させながら、引き続き、関係機関とのネットワークを活用して不登校児童生徒への包括支援を充実させていただきたいと思います。

4 中学校給食について

「横浜市中期計画 2022～2025」に沿って給食としてのクオリティを上げながら、多角的な広報によってイメージアップの努力を重ねてきたことで、給食への期待と安心感が醸成され、多くの生徒・保護者に受け入れられてきていると思います。中学校給食は、成長期の心と体を支える生活の基盤であるのと同時に、貴重な学習材としても機能します。例えば、食材に関する

トピックと文化・経済・スポーツ等、他ジャンルとの関連を図って教科等を横断する探究的な学びをデザインしたり、副菜や飲み物を組み合わせて給食のカスタマイズを試みながら望ましい食生活を実践的・主体的に考える機会を設定したりすることなどが考えられます。一食 330 円で必要な栄養を摂取することができ、成長期の活動を美味しく支える中学校給食のさらなる喫食率アップと食育の充実を期待しています。

5 横浜市図書館ビジョンについて

先行事例、市民・有識者の意見を踏まえて計画的に検討を重ね、教育・文化・芸術等の地域拠点・コミュニティとしての魅力的な次世代図書館づくりが目指されています。ビジョンが示す図書館像は、もはや旧来の図書館とはイメージを異にする文化的・教育的多機能社会施設と考える方が妥当であると思います。DX と、多様な協働・共創を活かして、デジタル・アナログ両面からのアクセシビリティを高めるとともに、子育て支援やインクルーシブなまちづくりなどのプラットフォーム機能を兼ね備えた図書館リニューアルを通して横浜らしい魅力的な生涯学習風土の形成を目指していただきたいと思います。また、新たなシステムのキーマンとなる司書の皆さんをはじめ、多様な人材の育成と組織化を計画的に進めることも大切だと思えます。

6 おわりに

横浜教育ビジョン2030を踏まえ、第4期横浜市教育振興基本計画に沿って総合的に推進される教育行政施策は、「学習の主体である児童生徒に関する一次円」「教育の担い手である教職員に関する二次円」「児童生徒・教職員を取り巻く様々な環境や支援リソースに関する三次円」に大別できると思います。横浜市では、この各次元を構造化し、関連付けながら各施策を着実に進められていると思います。一方、昨今の情勢からは、二次円における教員のケア、及び確保・育成が急務となっていると思います。現在、社会全体が人手不足の状況にありますが、次世代育成という人間生活の根幹を支えるエッセンシャルワーカーである教職員の健康とモチベーションを考慮した業務のさらなる適正化と、チームとしての学校を運営していくのに欠かせない人材の確保・育成とをセットで進めることが、計画の目標実現を図る上で優先順位を高くして取り組むべき課題であると考えます。

また、この間に起きた事案などにより、現在、横浜市教育委員会の置かれた立場は極めて厳しいものがあり、教育委員会として早急に信頼回復を図っていく必要があると思います。このような状況に至ったことへの原因にしっかりと向き合い、三次元に位置づく保護者の皆さん、地域・市民の皆さんの協力・参画を得ながら、学校、教育委員会が一丸となって、日々の教育活動をはじめとした施策・取組をさらに着実に実践されることを期待します。

(3)7月 12 日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案を基に、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時：令和6年7月12日(金) 9時15分～11時15分

イ 出席者：物部 博文 氏、松原 雅俊 氏

下田 康晴 教育長、中上 直 委員、森 祐美子 委員、
大塚 ちあり 委員、泉 真由子 委員、綿引 宏行 委員
石川 隆一 教育次長、山岸 秀之 総務部長 ほか

ウ 意見交換会における主な意見

[インクルーシブ教育の推進について]

(物部氏)

インクルーシブ教育については、ダイバーシティとして、特別支援学校でずっと学校生活を送っていくよりも、ほかの障害のない子どもたちと学び合っていくことによって将来の道が開けるのではないかという点があげられる。そうすると、逆に障害がない子どもたちが多様性に気付いていく。そして、いろいろな多様性のメリットというのを自覚していく。最終的には、それを進めていくと、世の中自体がそれを強みとする世の中になっていくのではないかということが考えられる。

(物部氏)

横浜市教育委員会の指導主事の方ともすごく関わりがあり、例えば教育課程推進室や特別支援教育課が障害のある小学生・中学生を招いてプールやポッチャのイベントを行っているところに横浜国立大学も関わらせていただいている。また、本学のD&Iセンターでは、肢体不自由の支援活動を進めていて、自分が行った調査校では、D&Iセンターの先生方とコラボレーションをしていて、すごく支援を受けているといったような、実際に横浜市と本学の間での取組がすごく進んでいる。

(松原氏)

インクルーシブ教育というのは学校経営と生徒指導・学習指導全てにわたって機能しないといけないことであって、それが推進の計画として位置付けられているのではないかと思う。それから、児童生徒指導の居場所、学びの支援という意味では、まさに学習指導と重なっている児童生徒指導の部分に対するアプローチであると思う。

[不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実について]

(物部氏)

課題としては、学校にもいられない、フリースクールなどにもいかない、というような子どもたちが増えているというデータもある。日本学術会議も、不登校というのは日本社会の本流から排除されがちであると取り上げ

て、学校に通うことが困難な子どもたちを教育システムに包摂するための環境整備の必要性を指摘している。そういう中で、いろいろな学校の居場所をつくとともに、カウンセラーや支援員の配置に積極的に取り組んでいることは評価できる。

ただ、加えるならば、横浜の小中学校、高等学校は、特に小学校が大きいと思うが、従来、子どもたちが学校に来たくなるような取組、例えば総合的な学習の時間に授業研究とか重点研に取り組みながら、その必然性を実践してきたのではないかと思う。

ある校長先生が、「魅力的な学校をつくっていきながら、なおかつ誰一人取り残さないことが大事だと考えている」と言っていた言葉が、とても印象的だった。コロナ禍が終わった後に、働き方改革がある中でももう一回、学校が魅力的な場所であると良いと思う。なおかつ、そこを支える先生方が、色々な困難を抱える子どもたちや、そういう大人、同僚に対しても、アンテナが高く寛容であり、そのような教員を養成・育成していくことが大切だと思う。そういう意味で、以前、教職員育成課と一緒に仕事をしたときに、横浜市の授業研究の充実と質の高い教員の育成・養成に関する取組はすごいと感じた。

(松原氏)

不登校児童生徒の居場所、学びの支援の充実ということに関しては、考え方として、不登校の解消という、形式的に学校に来ることを積み上げていく、そういう事実をつくっていくことが目的ではなくて、不登校も多様性の一つとして受け止めながら、その状況にある児童生徒の将来的な自立、社会的自立に向けて、実質的な実のある心理面の支援とコンピテンシーベースの支援を実施するということが目的化されていると感じた。そのために必要な施策を社会全体で考えて実践化を試みている点が非常に評価できるのではないかと思う。生徒指導提要に関していうと、不登校の状況にあるお子さんというのは困難課題対応的生徒指導の対象になってくると思っており、そのための人的・物的資源の充実や、特別支援と同じように包括的なネットワークが必要になってくると思う。特別支援と不登校の問題は深く関わっているので、やはり療育と教育の連動ということがこれからますます重要になってくるのではないかと思う。

(綿引委員)

教員の課題経験のお話の中で、心のケアというのがあり、非常に近いゾーンは不登校のところだと思うが、不登校というのは結果として起きたアクションであって、不登校の原因の一定の割合を占めるメンタルケアについてきちんと対応していかないといけないのではないかと思うが、ご意見を伺いたい。

(物部氏)

健康に関する現代的な課題の中で、がんや精神疾患に関しては、現行の指導要領で、がんは中学校、高等学校を中心に入っており、高等学校に精神疾

患が入っている。私が良いと感じたのは、従来の保健というのは一次予防が中心、あっても二次予防だったが、例えば三次予防として、適切な治療により病気や障害の進行を防ぐことというのが、大事なところとして取り上げられるようになってきた。精神疾患での話に関連すると、やはり周囲の支援によってその人らしく生活していける、そこがすごく大事なのではないかとこのことで保健の中で取り上げられている。そのほか、特別活動や道徳でも、小・中・高校を通じて共生という観点で入り、そういった部分からも子どもたちに学んでもらう機会とすることができると思う。

[中学校給食について]

(物部氏)

学校保健的な見地から言うと、特に中学校は発育・発達の時期にあって、鉄やたんぱく質、カルシウムなどがとても必要な時期になるので、中学校給食を展開していくという、その努力について感謝している。さらに、給食から食育につなげているというような点も良いと感じた。一般的に、子どもたちは自分たちから食事を能動的に食べようとはせず、例えば、保護者が作った食事を受動的に食べている。たとえ体調が悪くても食べるようになるなど、食育から言うと、食べることに對する子どもたちの力を付けていくことが大事だと思っている。

(松原氏)

給食は横浜市の中長期計画に沿って着々と推進される中で、量的にも質的にも高まっている感じがする。本当に努力を重ねて、多角的な広報活動によるすてきなイメージアップの発信があって、それに伴って給食に対する期待や安心感が子どもや市民の間に醸成されているのではないかとと思う。1食330円で必要な栄養を摂取できる、成長期の活動をおいしく支える中学校給食の更なる喫食率アップと、これに加えて食育の充実に期待する。

(松原氏)

中学校給食があることに加えて、例えば成長期の子どもが、必要な副菜を自分で持ってきたり、飲み物を準備したりするということは、ベースになるしっかりとした給食があることで、加えて自分でカスタマイズするという、子どもの主体的な生活・学びにつながるのではないかとと思う。あるいは、もう既に取り組んでいる学校もあるが、文化とか経済とかスポーツなど、給食と関連付けていくことのできるいろいろな学習ジャンルと連動を図ることで、食育の観点から、教科等横断的な学習の機会を創出、探究につながるということもある。自分の生きることと密着した食というのは、そういう意味では子どもの探究を支える非常に大きな学習教材ではないかと思う。

[図書館ビジョンについて]

(物部氏)

横浜市図書館ビジョンについては、ウェルビーイングという言葉が頭に浮かんだ。セリグマンというポジティブ心理学を唱えている人の理論で、PE

RMA理論がある。ポジティブな感情やエンゲージメント、物事に没入しているフローの状態、没頭していると時間がゆがんだりするとか、人生の意味や意義を自覚するとか、何かをやったという達成感だったり、他者との良い関係、そういうウェルビーイングがこの図書館ビジョンには盛り込まれていると感じた。子どもたちだけでなく、子どもたちと大人や高齢者とかが関わり合いながら、みんながすごく持続的な幸福な状態になっていくみたいなことのグッドプラクティスがあったらぜひ教えていただきたい。

(松原氏)

海外も含めた先行事例や、市民・有識者の皆さんの意見も踏まえ、計画的に次世代の図書館の在り方について検討を加えられ、ビジョンを打ち出しているのではないかと思う。具体的なプランの策定、今後はアクションプランになって実践に移っていくと思うが、このビジョンがしっかり生かされるようにしてほしい。中身としては、時代の要請にかなった機能の拡張、教育・文化・芸術等の地域拠点、地域のコミュニティとしての魅力的な図書館づくりが目指されており、実のあるものにするという意味では、ほかの施策とも関連するが、教育に閉じることなく他局・企業連携を一層推進することによって、機能の拡張とアクセシビリティの向上が図られるのではないかと思う。予算の問題があるので、できる限界もあると思うが、連携・協働の視点を含め、具体的な動きづくりの中でどんどんチャレンジしていったほしい。

(泉委員)

私が問題意識を持っているのは、例えば、薬物の情報ですとか、性的マイノリティーの問題も含む性的問題とか、あとダイエットとか食品とか、子どもたちがどうやったら正しい情報を得ることができるだろうということがとても課題だと思っている。これだけいろいろな情報が飛び交う社会で、本当であれば学校の図書館とかで、正確な情報はここで調べてね、知りたいことをここで調べてねと言えれば良いのですが、なかなか人に知られたくない情報ほどこっそり調べたくなる。本当は正確な情報を持ってほしいのに、子どもたちがなかなかそこにアクセスできないという問題があると考えている。そういった意味で、例えば、食育に関する正しい情報ですとか、健康問題に関する正しい情報についてどうやったら、正しい情報、今の自分にとって適切な情報を得ることができるか、こんな工夫があると良いのではないかとと思われることがあれば伺いたい。

(物部氏)

食育もそうですし、薬物あるいは性に関してもですが、おそらく子どもたちはネットとか、あるいは先輩や知人を通じて不確かな情報を得る場合が多いし、逆にそういう情報のほうがアクセスしやすいと思っている傾向がある。一方で、学校教育の中で、食育だとか、特別活動、ホームルームの時間などでの薬物濫用防止教室とか、性感染症予防講座において、ある程度正しい情報というのは、やはり学校教育を通じて情報を得ているというようなデータもある。ということを見ると、やはり学校教育の中から図書館とのコ

ラボレーションをどのようにしていくのかとか、学校教育が起点となって、そこから探究活動を図書館につなげていくとか、反対に図書館のほうから呼び水として外部講師として学校に来てもらって、有機的につなげていくというのも良いのではないかと感じた。

[学習指導について]

(松原氏)

横浜市教育委員会では、国の学習指導要領の改訂を踏まえ、子どもがどういう力を身に付けていくのか、各学校それぞれがしっかりと議論して考えるということを、平成 29 年の学習指導要領改訂のときに投げかけてやってきた。学校全体で身に付ける力に対してどういう教育活動を設定していくのか。教育課程といっても、教育の目標とか教科等の内容、総合的な学習の時間と教科の関係、あるいは道徳教育など、様々な教育活動をどのように組織して回していくのかということが大事になっていく。そのときの軸として、学校としてどういう子どもを育てていくのかという話を伺った。

それからさらに、学校として教育課程という一丁目一番地の仕事を先生たちがしっかり進めていけるようにするためにはどういう学校経営が必要なのか、あるいは学校経営に対してどういう行政施策が必要なのかというような、入れ子の関係があると考えている。幼・保・小から高校まで 20 年ぐらいの期間を子どもの成長のプロセス、大人になっていくための準備のプロセスとするならば、どのような構造の中で子どもは学んでいるのかを考えていったときに、模式的に断面で考えると、やはり学校生活の中核には学習があり、子どもの居場所ということもある。力を付けていって社会と接続していくという役割があるので、そのためには、それになかった教育課程をしっかりとつくって不断の授業改善をしながら、先生たちは、その一丁目一番地を大切にしていけるということが、普遍的にというか不易として求められている学校の仕事なのだろうと思っている。

(中上委員)

時代不透明の中で、社会との関わりや、時代の大きな転換点に対する変化など、そういった人づくりができるのだろうかと思ったときに、教員たちはどういうところの意識を変えていかなければいけないのか、どういう視点で意識を変えたほうが良いのか、教えていただきたい。

(松原氏)

授業の面と教員としての有様の面という 2 つを私は考えるのですが、1 つは一丁目一番地の授業をするということに対して、いまだに学校によってはチョーク・アンド・トークの先生もいる。子どもが主役の学校なのに、先生が主役の教室になっている。部活もそうだと思う。子どもが主役と考えたときに、子どもの主体性をしっかり育てるためには、子どもの意見をしっかりと聞くとか、子どもに考えさせる必要がある。ある授業の中である概念に至りたいという目標があったとしたら、その目標に至るまでを教員が導くという

よりは、教員が子どもの活動をコーディネートする。要するに、先生がアウトプットして、子どもがインプットするだけではなく、子どもがアウトプットできるような環境を整えながら、アウトプットとアウトプットをつなぎながら子どもが考えるという授業がやはり必要な目標で、概念を覚えるだけではなくて、分かるとか考えて行動するということまでつなげていけるような授業改善をしていくことが一つ、学習指導の面では重要だと思う。

その一方で、もっと大事なのは、教員が教員としての自分は何者なのか、教員とは何者なのか、人それぞれに違うタイプがあるが、教員として一生懸命こういうふうにやっていきたいという自分の存在証明みたいなものをちゃんと確立できると良いなと思っている。教員としての自分の有様とか考え方、信念みたいなものがしっかり形成できるように組織で育てていく、そういう組織風土が必要だと思う。信念とかアイデンティティーみたいなものだと思うが、人間としての常識、自分の力でしっかり判断できる良識みたいなものがしっかり育ってくるのが教員には必要だと思うので、子どもを犠牲にしてしまうようなときは多分、そこが問われるのかなと思っている。

【人材育成・研修について】

(物部氏)

実際の生活の中では、まだまだインクルーシブな社会ではない部分、いわゆる差別意識的なところが垣間見えたり、そこがなかなか理解いただけなかったりする場合があるので、教育委員会として、多くの学校や多くの取組に広げて行っていただきたい。私たちは教員養成に関わっているので、そういうアンテナの高い教員の養成や研修というところを協力しながら充実させていけると良いなと考えている。何よりも先生方は頑張っているのだから、横浜市は、働き方改革に取り組んでおり、一人ひとりの先生方を大切にしているところだが、やはり最後は人だと思う。人が人に影響を与えていろいろなグッドプラクティスをつくっていくと思うので、やはり先生方を大事にしてほしいと思う。根本には、そういう先生たちが、児童生徒がわくわくどきどきするような学校だったり授業だったり、環境をつくっていただけるとありがたい。

(森委員)

お二方の先生のお話の、人がつくっている学びでもあり、人が学ぶものでもあるというところから、人というところがすごく大事なメッセージだったなと感じた。そういった中で、横浜が積み上げてきた研修のプログラムの数々が更にどう見直されていくと、いろいろな施策の数々が実施され、ツールがそろってきたりしている中で、それが生きていくのかということをお聞きしたい。

(松原氏)

横浜はそれこそ十数年前、結構ドラスティブな研修の転換をした。教職員というのは学校で育つから、学校の業務を通じて成長できるような研修シ

システムをつくろうとしました。抜き出して行う年次研修とかでは必要な知識や技能はOFF-JTとして与えるし、協働的な学びの中で内面化するようにするけれども、それを実際に行うのは学校だということで、学校におけるOJTと教育委員会が行う取り出しのOFF-JTを関連付ける。そうすることによって、教員自身が自分の中でそれを統合して、セルフディベロップメント、自己成長につなげていけるようにしようという研修づくりをした。研修の中身については時代要請に応じて変えてきていると思うが、研修のドラスティックな展開をする前は、どこの自治体も学習指導のこと、生徒指導のことというコンテンツベースだったものを、人材育成指標をつくって、教員の成長のプロセスに応じ、この時期にはこういうこと、例えば5年目ぐらいになったら校内研修を自分でコーディネートできるようになるとか、10年目を過ぎたら校内研修における指導・講評が自分でできるようになるとか、役割を与えていくということを取り組んできている。それをしっかりと進めていくということが今後も非常に重要なのではないかと思う。

コンテンツとしてやはり外せないのは、学習指導と生徒指導、また、マネジメントに関わる部分で自分の得意なところとか、あるいは危機管理とかいろいろあると思うが、必要なものはしっかり所管で考えていくということ。教職員育成課や、教職員人事課、小中学校企画課などが、イニシアチブを發揮しながら、研修のデザインに取り組んでいくことが必要で、局内の課室横断的にいろいろ取り組んでいるものをもう少し整理しながら、研修の質の向上を図っていくということが必要ではないかと思う。

(大塚委員)

教職員に対して、リーダーシップを發揮して学校を經營していくキーパーソンは校長で、校長自身の人材育成というところに視点を当てたときに、どういう人材育成があるのか。研修の話やそれ以外の場所でのどのように人材育成を図っていける可能性があるかというところを伺いたい。

(松原氏)

成長の機会としては、困ったことがあったときに、自分が中学校長のときに一番頼りになったのは、学校教育事務所の学校担当はすごく頼りにしていて、また、近隣の同じ区の校長会の経験値の高い先生たちがいたことが非常に役に立ちました。その区の校長会はお互いに支援し合うという風土を持っていましたので、そういう中で率直に困ったときに、例えば、生徒指導のことで困ったときには生徒指導に長けている校長先生がサジェスションしてくれたり、教育課程のことだったら、自分に聞いてくれみたいなこともあって、お互いに相互啓発できる場面があった。教育委員会が進めている形式にのっとったものではありませんが、そういうつながりが広がっていくことはすごく大事だと思うのが一つある。

もう一つは、校長が積極的に自分でこういうところに行くという機会があるという情報提供を教育委員会がするのも良いと思う。例えばNITSを見ると、自分が必要な情報は、YouTubeにして分かりやすく国の調査官と

か担当課長とかがお話をしてくれていたりするので、そういう情報を積極的に取りに行くような仕掛けをつくっていくことによって、時間を選ばず自分で学べるということがあるのではないかと思う。時間を選ばず自分でスケジュールして学ぶという意味で、これから横浜国立大学の教職大学院で管理職養成、管理職を対象とする科目なんかも出てくると思うので、そういうものを科目履修するとか、あるいは教育委員会として教職大学院を活用した校長の育成ということも施策として考えていくと良いのではないかと思う。

[これからの教育について]

(松原氏)

先行き不透明な時代では、自分で自分の人生のハンドルを握って考えていく力、変化に強い学力を身に付けていく必要があると言われている。1人1台端末により、クラウドベースで授業ができるようになったので、個人の学びとグループの学び、教室全体の学びに加えて、クラウド上の学びもできるようになった。昭和のチョーク・アンド・トークの時代から比べると、明らかに育てる力も、そのために必要な学習指導、生活指導も変わってきている。

学習ダッシュボードの活用により、教員も子どもも空間軸・時間軸両方で利用できるということは、横浜の子どもはとても幸せなのではないかと思う。また、家庭と学校の連絡システムも教員の働き方改革にもつながるので、非常に重要だと思う。

5 まとめ ～令和5年度振り返りと今後に向けて～

令和5年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第4期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1)インクルーシブ教育の推進について

【学識経験者からの意見(P.24)】

今後、日本における Diversity & Inclusion 教育の推進者として、横浜市教育委員会の担う役割は大きいと考えています。

特に報告書で提示された具体的な取組①から③については、意欲的に取り組んでいただきたいと思います。その際、拠点校や研究校において検討された成果や課題をどのように横浜市の全校へと波及させるかについても検討していただきたいです。

令和6年度から、若葉台小学校及び若葉台特別支援学校の児童生徒と普通学校での交流及び共同学習の在り方の研究に着手しています。交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方を研究・検討・実践しながら、検討課題を踏まえたインクルーシブ教育をどのように広げていくのか、検討・研究に取り組んでまいります。

【学識経験者からの意見(P.24)】

現在、すべての学校の教員が障がいのある児童生徒への理解を求められていますが、同時に、インクルーシブ教育への理解も必要であると考えます。教員の養成・育成という観点から、すべての学校であたりまえのようにインクルーシブ教育が推進されるような方策をお願いしたいです。

令和6年度には、インクルーシブ教育に関する研修を実施する等、教職員への理解啓発の取組も行っています。インクルーシブ教育の実現に向けたモデル事業の研究について、障害の状況や学びの状況、モデル事業における学びの保障等の観点から、丁寧に進めていくとともに、研究成果等の発信にも取り組んでまいります。

【学識経験者からの意見(P.26)】

指針に基づき、各校が、通級指導教室や特別支援学校のセンター的機能の活用を効果的に進めるとともに、学齢前教育との協働を図ったり、一般学級・校内ハートフル・特別支援教室・特別支援学級を構造化して校内支援体制を整備できるよう、引き続き、関係機関、他局、民間との連携・協働を積極的に進め、環境を整えていただきたいと思います。

【学識経験者からの意見(P.26)】

「フルインクルーシブに応じる学習環境、普通学校と特別支援学校の共同、療育と教育の連携等に関する実践的研究」を着実に進め、その成果を広く発信していただきたいと思います。

インクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいるだけでなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であり、そのためには、現在の学び方、支援の体制、交流の在り方等の見直しが必要であると考えています。

それぞれの学びの場の充実を進め、医療や福祉等の関係機関とも連携しながら、一人ひとりの実態に応じた適切な指導と支援に取り組むとともに、インクルーシブ教育モデル事業の取組について、丁寧に発信してまいります。

(2)不登校児童の居場所・学びの支援の充実について

【学識経験者からの意見(P.24)】

「不登校児童生徒一人ひとりに合った『安心できる居場所』と『個別最適な学びの機会』の確保」を実践しているという点で評価できます。すなわち、学校における支援の充実を中核としながらも、家庭との連携、何よりも民間との連携推進による公民連携による教育支援センターの開設に取り組んでいる状況は、学校内外で支援・指導を受けていない児童生徒の受け皿としても非常に重要な役割を果たすと考えられます。

教育委員会では、まずは「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりと、子どもの小さな変化を見逃さない「チーム学校」による早期発見・早期支援に取り組む必要性とともに、教室や学校以外での「安心できる居場所」や「学びの機会」を確保し、児童生徒や保護者を孤立させないという視点で支援することの重要性について学校に対して周知しています。

また、不登校児童生徒の状況や背景は一人ひとり多様であるため、民間フリースクール等や関係部局とも連携しながら、不登校児童生徒や保護者が必要とする支援に繋がることのできるよう、引き続き取り組んでいきます。

【学識経験者からの意見(P.25)】

横浜市立小・中・高等学校が従来から取り組んできた、魅力的な授業実践やクラス経営を行いつつ個への支援や配慮もできる、いわゆる「アンテナの高い」教員の養成・育成が重要であると考えられますので、授業研究の充実や神奈川県内の養成機関と連携し、質の高い教員の育成を期待しています。

横浜国立大学教職大学院を始めとした各大学や企業等に教員を派遣することで、中核的な教員の育成を図る他、教職大学院が自治体と協働で設置する機関との連携体制を構築することで、研修の質を向上し、質の高い教員の育成を目指します。

【学識経験者からの意見(P.26)】

横浜市学力学習状況調査、Y-Pアセスメントは横浜の財産であると思います。これらの活用を推進し、学校における学習指導や学級経営の改善を促す取組は、発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導をエビデンスベースで機能させていく大変優れた施策であると思います。

横浜市学力・学習状況調査については、令和4年4月にIRT型の調査に改訂し、一人ひとりの「学力」の伸びを、義務教育9年間を通じて継続的に把握できるようにしました。各学校に対しては、教科に関する調査、生活・学習意識調査の解(回)答状況や、経年での比較、調査項目ごとのクロス集計、個々の児童生徒の経年での結果(「学力」の伸び)等をグラフや図で見ることのできる「分析チャート」を配付し、児童生徒の学力向上に向けた学習指導や生活指導の工夫改善に活用できるようにしてきました。令和6年度からは分析チャートをクラウド上に構築し、教職員用の一人一台端末からも見る事が可能となり、さらに活用しやすくしています。

また、Y-Pアセスメントについては、Y-Pアセスメントデータを活用したY-P支援検討会等によって、児童生徒理解を深めていくとともに、組織的に子どもや学級の課題解決を図る取組を進めています。Y-PアセスメントとY-Pプログラムを活用することによって温かな学級風土の醸成することは、子どもたち一人ひとりの豊かな学びを支えることにつながると考えています。

今後ともこれらのデータも活用しながら、「だれもが」「安心して」「豊かに」過ごせる学校づくりに取り組んでいきます。

【学識経験者からの意見(P.26)】

校内ハートフルの拡充、アットホームスタディによる在宅学習支援、民間との協働による新たなハートフルの開発は、学校における困難課題対応的生徒指導の具体的な支援策として有効な手立てであると思います。インクルーシブ教育の推進とも連動させながら、引き続き、関係機関とのネットワークを活用して不登校児童生徒への包括支援を充実させていただきたいと思えます。

不登校児童生徒支援の主体は学校であり、困難課題対応的生徒指導はチーム学校による多角的なアセスメントが基本となりますが、具体的な支援方法を検討していく上において、多様な支援策、選択肢があることは重要です。教育委員会として、民間のノウハウも活用しながら重層的な支援を行うとともに、学校が他機関や地域の資源も十分に活用できるよう、関係部局等との連携も進めていきます。

(3)中学校給食について

【学識経験者からの意見(P.25)】

安全・安心でバランスの取れた食事は、生徒の発育や健康に寄与するのみでなく、よりよい学習活動の推進にとって不可欠と言えます。特に中学校期は、身体の発育に伴う鉄分やたんぱく質、カルシウムなどの栄養素の需要が高まる時期とも言え、そのような点からすれば、中学校において、給食の利用状況を促進するための取組は、評価に値します。

生徒の成長のためにも、そして将来の食生活を豊にするためにも、すべての生徒に給食を提供することは、学校給食法の趣旨であり、市の責務であると考えています。

令和8年度の全員給食に向け、より多くの生徒に食べていただけるようプロモーションの充実など利用促進に加え、安全・安心で生徒が満足する給食の提供に向けて取り組んでまいります。

【学識経験者からの意見(P.25)】

学校給食から食育への取組につなげている点についても評価したいです。多くの生徒にとって食事は、出されたものを食べるという受動的な存在であると言えます。しかし、よりよく生きていくためには、自身の活動量やライフスタイルに合わせた食事を能動的に摂取していく必要があり、特別活動や家庭科、保健体育科など関連する教科における食育の一層の充実を期待します。

中学校給食は、文部科学省が定める学校給食栄養摂取基準に基づき献立を作成しています。学校給食栄養摂取基準は、「日本人の食事摂取基準」の考え方を踏まえるとともに、生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量の全国的な平均値を示したものであるため、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態等を踏まえ弾力的に運用することとされています。

学校給食の提供は、基準となる食事量を示しつつ、自分の体の状況に応じて適切な食事量を生徒自身に考えてもらう学習教材となりうるものと考えています。今後も「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる生徒の育成を目指し、各教科等における食に関する指導の推進を進めてまいります。

【学識経験者からの意見(P.26)】

給食としてのクオリティを上げながら、多角的な広報によってイメージアップの努力を重ねてきたことで、給食への期待と安心感が醸成され、多くの生徒・保護者に受け入れられてきていると思えます。

令和8年度からの全員給食の実施に向けて、必要な情報を分かりやすくタイムリーに発信し、生徒や保護者の皆様をはじめ、市民の皆様と一層の情報共有を進めていく必要があると考えています。

今後も、給食の魅力や実施方式の検討過程をしっかりと伝えることができるよう、様々な媒体を効果的に活用し、プロモーションを展開してまいります。

【学識経験者からの意見(P.26)】

中学校給食は、成長期の心と体を支える生活の基盤であるのと同時に、貴重な学習材としても機能します。例えば、食材に関するピックと文化・経済・スポーツ等、他ジャンルとの関連を図って教科等を横断する探究的な学びをデザインしたり、副菜や飲み物を組み合わせて給食のカスタマイズを試みながら望ましい食生活を実践的・主体的に考える機会を設定したりすることなどが考えられます。

中学校給食において、これまで提供している横浜 DeNA ベイスターズの「青星寮カレー」に加え、ガストロノミ協議会様考案メニューとして、県産食材を多く取り入れた彩り豊かな献立を提供いたしました。

引き続き、地元の企業・団体との連携や生徒考案メニューの提供など横浜ならではの献立をはじめ、伝統的な食文化、国際的な文化の多様性に対する理解を深めるなど、給食を通じて学びに繋げる食育の視点を大切に献立を提供してまいります。

(4)横浜市図書館ビジョンについて

【学識経験者からの意見(P.25)】

横浜市教育委員会が示した図書館ビジョンは、従来の「知る・学ぶ・深める」に加えて、「居心地よく自由に過ごす」、「多様な人々の『つどう・憩う』場」、「遊ぶ・体験する」、「まちとつながり・交流」、「“わくわく”を見つけられる場」、「連携・協働」、「新しい“わくわく”を創り出せる」、「みんなが主役」という、単なる知の伝承にとどまらず、地域コミュニティの中核としての機能を狙っており、評価できます。

ご指摘いただいた各機能を果たしながら、市民の皆様一人ひとりが自分らしく活躍できる社会、そして社会とともに変わり続けられる図書館を創ってまいります。

【学識経験者からの意見(P.25)】

マーティン・セリグマンは、ウェルビーイングを、ポジティブ感情(P:Positive Emotion)、エンゲージメント(E:Engagement)、意味・意義(M:Meaning)、達成(A: Achievement)、関係性(R:Relationship)で説明しています。図書館ビジョンは、このウェルビーイングを促進する拠点となる可能性を秘めています。今後の展開事例を精査し、得られたグッドプラクティスについて市民に還元していただくことを期待します。

地域で活動する市民の皆様や、団体、企業等とともに、「連携・協働」して解決方法や、新しい“わくわく”を創り出せる、子どもから大人まで、みんなが主役になれる場となるよう、努めてまいります。各図書館でこれらの取組を進めて行くなかで出てきた成功事例を共有し、他の図書館でも導入していくことで、市立図書館全体のサービス向上にも努めてまいります。

【学識経験者からの意見(P.27)】

DX と、多様な協働・共創を活かして、デジタル・アナログ両面からのアクセシビリティを高めるとともに、子育て支援やインクルーシブなまちづくりなどのプラットフォーム機能を兼ね備えた図書館リニューアルを通して横浜らしい魅力的な生涯学習風土の形成を目指していただきたいと思います。

市民の皆様の生涯の学びを支え、どなたでも利用しやすく、つどい・交流、多様な体験等の新たな機能の提供も可能となるよう、図書館の環境を整えてまいります。

【学識経験者からの意見(P.27)】

新たなシステムのキーマンとなる司書の皆さんをはじめ、多様な人材の育成と組織化を計画的に進めることも大切だと思います。

図書館ビジョンで描く「新たな図書館像」のため、令和6年4月に「司書職人材育成ビジョン」を策定し、人材育成を推進していくこととしました。加えて、つどい・交流、多様な体験等の新たな機能の提供や充実に向けて、市民のみなさま・ボランティア団体・企業や大学などの研究機関といった多種多様なパートナーとも、それぞれの強みを生かしながら協働・共創してまいります。

(5)教職員の確保・育成、働き方改革について

【学識経験者からの意見(P.27)】

昨今の情勢からは、二次円における教員のケア、及び確保・育成が急務となっていると思います。現在、社会全体が人手不足の状況にありますが、次世代育成という人間生活の根幹を支えるエッセンシャルワーカーである教職員の健康とモチベーションを考慮した業務のさらなる適正化と、チームとしての学校を運営していくのに欠かせない人材の確保・育成とをセットで進めることが、計画の目標実現を図る上で優先順位を高くして取り組むべき課題であると考えます。

【学識経験者からの意見(P.24)】

年々教員への負担が大きくなっており、コラムにもあるように教員の働き方改革が進められていると思いますが、一人一人の教員を大切に、本来教員が行うべき業務についての精査もあわせてお願いしたいです。

令和5年2月に策定した「第4期横浜市教育振興基本計画 柱6いきいきと働き、学び続ける教職員」において、教職員の採用・育成・働き方改革を一体的に推進することとしています。

教育委員会事務局と学校が一体となって働き方改革を推進し、職員室業務アシスタント等の配置による「体制強化」、プール清掃等の外部委託や教職員の裁量ある時間を生み出す日課の工夫等による「学校業務の改善・適正化」に取り組むことで、教職員の心身の健康と学ぶ時間を確保し、教職員が前向きな姿勢で資質・能力を高め、児童生徒の資質・能力の育成につなげているところです。

また、優れた教員の確保・育成に向けては、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」と「桜丘高校の教員養成講座」、横浜で先生になることの魅力を伝える専用のウェブサイトの充実に加え、横浜国立大学教職大学院に教員を派遣することで、学校や地域のリーダーとして活躍する中核的教員を育成すると同時に、学校の課題解決力や組織力の向上等に取り組んでいます。

これらの取組を着実に推進するとともに、教職員の育成・働き方改革の取組状況に関するプロモーションを充実させることで、優れた教職員の確保につなげてまいります。

(6)その他

【学識経験者からの意見(P.27)】

この間に起きた事案などにより、現在、横浜市教育委員会の置かれた立場は厳しいものがあり、教育委員会として早急に信頼回復を図っていく必要があると思います。このような状況に至ったことへの原因にしっかりと向き合い、(中略)学校、教育委員会が一丸となって、日々の教育活動をはじめとした施策・取組をさらに着実に実践されることを期待します。

今、横浜市教育委員会は大きな転換期にあると考えており、組織体制をはじめ、教職員・事務局職員一人ひとりが変革を求められています。信頼される組織となるよう、一つひとつの活動・業務について、その課題や本質に向き合いつつ、横浜で学びたい、横浜で教えたいなど、魅力的な教育の実践が実現できるよう、全力で取り組んでまいります。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

6 資料

(1)令和5年度 教育委員会組織

教育委員会

教育長 鯉淵 信也 委員 中上 直 森 祐美子 木村 昌彦 四王天 正邦 大塚 ちあり

	部名等	課名等	主な業務
事務局	総務部	総務課	教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
		教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報
		職員課	事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟・条例・規則、学校事務職員の研修等
		生涯学習文化財課	生涯学習の推進、文化財の保存・活用等
	教職員人事部	教職員人事課	教職員、臨時的任用職員・非常勤講師の人事
		教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
		教職員労務課	教職員の労務・福利厚生
	施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
		教育施設課	学校施設の管理・計画推進・整備・営繕、学校用地の管理等
	学校教育企画部	小中学校教育企画課	小・中学校教育の企画・実施、学校体育に関する事業、教科書、教育の情報化に関する企画・研修、教育情報ネットワーク・教育用コンピュータ等の運用管理、国際理解教育、姉妹都市等教育交流事業、日本語支援に関すること
		教育課程推進室	教育課程、学校評価、小中一貫教育の推進、学力・学習状況調査、認知・非認知能力の調査研究、外国語教育の研修、子どもの健康・体力づくりの推進、チーム学年経営推進
		学校支援・地域連携課	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
		高校教育課	高等学校及び併設型中学校教育の企画・実施、高等学校及び併設型中学校の学校経営等の指導・助言
		特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
		特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
	人権健康教育部	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
		健康教育・食育課	児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導・給食費管理等
	東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
		指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
	西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
		指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請	
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整	
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請	
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整	
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営	
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談	
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談	
	地域図書館(17館)		
学校(全506校)	小学校	全337校	
	中学校	全144校	
	義務教育学校	全3校	
	高等学校	全9校(定時制1校、併置校2校を含む。)	
	特別支援学校	全13校	

(2)令和5年度 教育委員会審議案件等一覧

ア 令和5年度教育委員会会議審議案件

番号	案件名	提出日
1	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	4月7日
2	損害賠償請求事件の控訴に関する意見の申出について	4月7日
3	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	4月21日
4	教職員の人事について	4月21日
5	審査請求に関する教育長臨時代理について	4月21日
6	博物館法施行細則の一部改正について	5月11日
7	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	5月11日
8	令和5年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月11日
9	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月11日
10	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月11日
11	令和5年度一般会計予算案（5月補正）に関する意見の申出について	5月11日
12	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	5月11日
13	教職員の人事について	5月11日
14	審査請求に関する教育長臨時代理について	5月11日
15	横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について	5月26日
16	横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針（原案）について	5月26日
17	教職員の人事について	5月26日
18	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	6月22日
19	訴訟に関する教育長臨時代理について	6月22日
20	横浜市立学校の授業料等に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	6月22日

番号	案件名	提出日
21	第30期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	6月22日
22	横浜市学校保健審議会委員の任命について	7月7日
23	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	7月7日
24	高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに小学校・義務教育学校前期課程用教科書の採択について	8月4日
25	「令和4年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	8月17日
26	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	8月17日
27	横浜市奨学条例の一部改正に関する意見の申出について	8月17日
28	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	8月17日
29	教職員の人事について	8月17日
30	横浜市少年自然の家の指定管理者の指定に関する意見の申出について	9月15日
31	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	9月15日
32	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	10月20日
33	教職員の人事について	10月20日
34	横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について	11月16日
35	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	11月16日
36	教職員の人事について	11月16日
37	横浜市指定文化財の指定について	12月1日
38	横浜市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部改正について	12月15日
39	横浜市立図書館規則の一部改正について	12月15日
40	横浜市立図書館資料管理規則の一部改正について	12月15日

番号	案件名	提出日
41	学校管理下の負傷事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	12月15日
42	教職員の人事について	12月15日
43	令和5年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	1月12日
44	教育委員会事務局職員の人事について	1月12日
45	教職員の人事について	1月12日
46	教職員の人事について	1月12日
47	令和6年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月26日
48	令和5年度一般会計予算案（2月補正）に関する意見の申出について	1月26日
49	横浜市職員定数条例等の一部改正に関する意見の申出について	1月26日
50	横浜市立小学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	1月26日
51	令和5年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	1月26日
52	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	1月26日
53	横浜市奨学条例施行規則の一部改正について	2月21日
54	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	2月21日
55	教職員の人事について	2月21日
56	横浜市立学校事務長設置規則の全部改正について	3月8日
57	教職員の人事について	3月8日
58	教職員の人事について	3月8日
59	横浜市教育委員会フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程の全部改正について	3月15日
60	横浜市立学校フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程の一部改正について	3月15日

番号	案件名	提出日
61	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	3月15日
62	横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について	3月15日
63	訴訟に関する教育長臨時代理について	3月15日
64	教育委員会事務局職員の人事について	3月21日
65	横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	3月21日
66	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	3月21日
67	訴訟に関する教育長臨時代理について	3月21日
68	教職員の人事について	3月21日
69	教職員の人事について	3月21日
70	教職員の人事について	3月21日
71	横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について	3月21日

イ 令和5年度教育委員会会議臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	教職員の人事に関する臨時代理報告について	4月7日
2	令和5年度歳入歳出予算案（9月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	9月1日
3	令和5年度歳入歳出予算案（12月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	12月1日
4	教職員の人事に関する臨時代理報告について	1月26日
5	訴訟に関する臨時代理報告について	3月15日
6	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	3月15日

ウ 令和5年度教育委員会会議請願等審査

番号	件名	審査日
1	教科書採択に関する要望書	5月11日
2	教科書採択に関する要望書	7月7日

エ 令和5年度教育委員会会議報告事項

番号	案件名	提出日
1	市立図書館赤ちゃんから小学校低学年のお子さま向け春のイベント「新しいこと、本といっしょに」について	4月7日
2	新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））策定に向けた市民ワークショップの実施について	4月21日
3	新型コロナウイルス感染症への対応について	4月21日
4	「寺尾小学校」「本牧南小学校」「中図書館」の文部科学大臣表彰の受賞について	5月11日
5	新型コロナウイルス感染症への対応について	5月11日
6	「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和4年度の実施状況について	5月26日
7	新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の策定について	6月22日
8	中学校給食の実施状況等について	6月22日
9	市立図書館夏のイベント「図書館で夏休み」について	7月7日
10	学校運営協議会の設置状況及び令和4年度活動報告を踏まえた今後の取組について	7月7日
11	子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境の整備に関する連携協定の締結について	7月7日
12	横浜子ども会議の区交流会開催について	8月17日
13	横浜市立中学校において水泳部の活動中に発生した事故を踏まえた再発防止の取組について	8月17日
14	横浜市立中学校において授業中に発生した事故を踏まえた再発防止の取組について	8月17日
15	令和5年度 横浜市教育課程研究協議会の開催報告について	9月1日

番号	案件名	提出日
16	中学校給食展の開催結果について	9月1日
17	横浜市特別支援教育推進指針（素案）の策定について	9月15日
18	横浜サイエンスフロンティア高等学校のスーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会「文部科学大臣表彰」受賞について	9月15日
19	新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の基本的な方向性について	9月15日
20	中学校における全員給食の実施に向けた事業者の公募について	9月15日
21	令和4年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果について	10月20日
22	第4期横浜市教育振興基本計画 令和4年度の進捗状況について	10月20日
23	第4次図書館情報システムの稼働に伴う令和5年度の年末年始休館について	10月20日
24	市立図書館秋のイベント「やっぱり読書の秋」について	10月20日
25	横浜市いじめ防止啓発月間の取組について	11月16日
26	2023年度 横浜市教育センター研究発表会「社会に開かれた教育課程における連携・協働の意義」の実施について	11月16日
27	中学校給食の安全対策に関する取組状況について	11月16日
28	「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合本部等への派遣について	12月1日
29	横浜市図書館ビジョン（素案）の策定について	12月15日
30	横浜市文化財保存活用地域計画（素案）の策定について	12月15日
31	令和6年二十歳の市民を祝うつどいについて（結果報告）	1月12日
32	「はまっこ留学等体験事業」の実施報告について	1月26日
33	令和5年度 横浜市教育センター研究発表会「『教育を科学』することで子どもの学びの質の向上を図る」協議会の開催報告について	1月26日
34	横浜市図書館ビジョン（原案）の策定について	2月21日
35	中学校給食の安全対策に関する取組状況について（追記版）	2月21日

番号	案件名	提出日
36	「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会及び横浜市ESD推進コンソーシアム交流報告会の報告について	3月8日
37	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果について	3月15日
38	横浜市文化財保存活用地域計画（原案）の策定について	3月21日
39	横浜市特別支援教育推進指針（原案）について	3月21日
40	南高等学校及び南高等学校附属中学校における中高一貫教育に関する検証について	3月21日
41	全員給食の実施に向けた中学校給食の取組状況について	3月21日

(3)令和5年度 教育委員 活動実績一覧

月	教育委員会会議	学校訪問 (★=スクールミーティング)	各種式典	その他
4月	2	・品濃小学校	・新採用教職員辞令交付式 ・上白根北中学校開校式	
5月	2	・桂台中学校 ・南が丘中学校		・常任委員会(こども青少年・教育委員会) ・大和市文化創造拠点シリウス視察 ・指定都市教育委員会協議会
6月	1	・奈良小学校	・横浜開港記念式典	・子どもたちによるYOKOHAMAの明日をひらくワークショップ ・新渡戸文化学園視察
7月	1	・上飯田中学校		・よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト
8月	2			・子どもアドベンチャーカレッジ ・教育課程研究委員会 総則部会 研究協議会 全体会 ・一般学級における「誰一人取り残さない」教育の実現部会 全体会 ・「横浜子ども会議」区交流会 ・ゆいの森あらかわ視察
9月	2	・桜丘高等学校	・山内小学校創立150周年記念式典	・慶應義塾高等学校「第105回全国高等学校野球選手権記念大会」優勝セレモニー ・Yokohama English Quest ・心の教育ふれあいコンサート ・読書バリアフリー展視察

月	教育委員会会議	学校訪問 (★=スクールミーティング)	各種式典	その他
10月	1	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間小学校 ・市ヶ尾中学校(★) ・笹下中学校(★) 		
11月	1	<ul style="list-style-type: none"> ・左近山小学校 ・神奈川小学校 ・根岸小学校 ・日限山小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・永田台小学校創立50周年記念式典 ・矢向小学校創立80周年記念式典 ・石川小学校創立150周年記念式典 ・潮田小学校創立150周年記念式典 ・金沢小学校創立150周年記念式典 	<ul style="list-style-type: none"> ・よこはまの未来の作戦会議 ・こころの劇場 ・総合教育会議
12月	2	<ul style="list-style-type: none"> ・戸塚小学校 ・富士見台小学校 		<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止市民フォーラム ・横浜市教育センター研究発表会
1月	2			<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年二十歳の市民を祝うつどい ・横浜市学校保健大会 ・横浜市教育センター研究発表会 ・ESD推進コンソーシアム交流報告会 ・指定都市教育委員会協議会
2月	1	<ul style="list-style-type: none"> ・盲特別支援学校 ・ろう特別支援学校 		<ul style="list-style-type: none"> ・「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会
3月	3		<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会表彰式 ・学校管理職等退職辞令交付式 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校課題探求発表会
合計	20回	17回	11回	27回

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知

徳 豊かな心

体 健やかな体

公 公共心と社会参画

開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547